

# シュメール都市国家時代最末期ラガシュ における農耕年視点の確立

山 本 茂

【要約】 シュメール都市国家ラガシュの支配者妃を頭に戴く組織の耕地経営については、土地制度面に関してかつてM.A. ダイメルによって、社会組織と関連させつつ直営地・割当地・託営地の三範疇論が提示されて社会・経済的研究の基礎がおかれた。しかしこの研究も今日の目から見れば極めて不徹底であり、またアッシリア学・シュメール学全般の急速な発展にもかかわらずこの問題に関しては、着実な実証に基づいた新研究はほとんど皆無である。本稿は、三範疇別に土地経営関係記録を整理した前稿の結果にもとづき、土地経営に関する綜観的視点としての農事暦Ⅱ農耕年視点の確立を目指し、曆年上二年にわたる耕作年の始期と終期、一耕作年における四検地時期、隔年休耕システムの貫徹の解明を目的とする。このような農業生産上の基本的事実の体系的究明がシュメール灌溉農耕都市国家社会研究の前進の一契機となることが筆者の希望である。 史林 六二巻二号 一九七九年三月

## はじめに

筆者は前稿<sup>①</sup>において総計一九九<sup>②</sup>に達する、シュメール都市国家ラガシュの e-hi-a Ba-Da<sup>3</sup> 組織の土地経営関係記録のい  
ちおうの表化を達成した。それは綜観的視点としての農耕年視点確立のために不可欠第一の基礎的作業であった。そこ  
で本稿においてはその成果をふまえて、いよいよ農耕年視点の確立の作業にはいりたい。従って本稿のための基本的同時  
代史料はほぼ前稿第1表において整理したものに尽きているのである。

しかしまた我々の時代は、このプレ・サルゴン期の同時代史料による農耕年視点貫徹という主題に関しても、多くの補助的史料・文献に恵まれている<sup>③</sup>。我々はこうしたものについてもできる限りの注意を払わなければならない。実際それは以下の論究に見られるように、部分的にはかなりの結果をもたらした。

けれどもこの視点はもともと *Philo-Babylon* 組織の土地文書の綜観的把握のための視点として、これらの文書研究の中から選び取られたものである。本稿では、上述の補助的史料・文献、特に前二千年紀前半に成立した諸テキストにおける農事暦に関する言及やそれに関する研究に留意しつつ、これまでほとんど未開拓であったプレ・サルゴン期の農事暦的研究<sup>④</sup>をも、この時期の土地経営文書を綜観する視点としての、関係文書自体の分析に基づく農耕年視点の確立という課題に即する限りにおいて、行なうことになる。実際第三章において取上げた問題は、単なる農事暦の観点からは解明しえないであろう。筆者は、本稿で取扱ったような、まさに農業生産の現場にかかわる未解明の基本的事実の体系的究明が、シエメール灌漑農耕都市国家社会研究の前進の一契機となることを期するものである。

① 山本茂「都市国家時代末期ラガッシュにおける土地経営に関する綜観的・基礎的研究——土地経営関係記録一覽表の作成——」(『サウサント』二〇巻一号、一九七七)。

② その後四箇のタボニッタの脱落 (RTC 72 (L-IV); Fo. 87 (L-IV), TSA 39 (L-VI) および RTC 65 (L\*(?)-III)) を發見し合計タボニッタ数は實際は二〇三に達する。内訳は取納関係記録一覽表・播種および採ぐわすきのためなこの支出記録<sup>⑤</sup>。

③ 古代のチキムトについては B. Landsberger, Die Serie ana itišu (MSL I (1937) Roma), Tafel IV 42-43 A. Salonen, Agriculture mesopotamica (Helsinki, 1968), 202-212 所収の *Georgian Sumeria* (『シクキケノ』) 及び S. N. Kramer, The Sumerians (Chicago, 1963) 279 Sumerians Farmer's Almanac ヲリ抄録ヲ

解説がある(6)が最も主要なものととして挙げられよう。ウル第Ⅲ王朝時代に關して、同時代史料を駆使した土地経営文書研究としては H. Sauten, Topographie der Provinz Umma nach den Urkunden der Zeit der III. Dynastie von Ur. Teil I: Kanäle und Bewässerungsanlagen (Bamberg, 1966) なる『農事暦研究』及び B. Landsberger, Jahreszeiten im Sumerisch-Akkadischen (JNES VIII, 248-297 (1947)) が基礎的である。五味亨『閏月のある平年』(『メソポタミア』)の改定『サウサント』二〇巻二号、一九七八)にはウル第Ⅲ王朝時代の諸都市の暦月に関する最新の見解が見られる。なお今日メソポタミアの農耕年については例として R. M. Adams, Land Behind Baghdad: A History of Settlements on the Diyala Plains (Chicago, 1965), Table 5 on p. 16 を参照。

④ プレ・サルゴン期ラガシュの農事暦的研究の基礎としての月名・月順の研究としては遠くは Deimel, *Die Monatsnamen zur Zeit Urk-agins*, O.S.P. 1 (1920) pp. 58 ff. があり、近くは Y. Rosengarten,

*Le concept sumérien de consommation dans la vie économique et religieuse* (Paris, 1960), pp. 406-425 が重要な貢献をなしている。

## 第一章 いわゆる直営地 *gan-nig-er-na* における耕作年の始期と終期の確定

### I 犁耕・播種のための麦類支出記録による始期の確認

実を言えば、前稿第1表の原型となった、一項ごとの記事内容のはるかに豊富な、錯綜した大表作成の見通しがほぼつきかけた頃になっても、表作成の本来の目的である綜観的視点としての農耕年確立の手掛りは容易につかめなかった。土地経営の三範疇のなかで種類も数も圧倒的に豊富な *nig-er-na* 経営関係文書を、検地および耕地面積記載記録と、耕作のための麦類支出記録との二種類に分かって、なお表の記事は雑然として何の節目も見えなかった。そのような模索の日々のなかで漸く想起されたのが、古代メソポタミアの或る時期においても、また今日のイラク農業においても、主穀である大麦を中心とする麦類の耕作期間が暦年上二年におよぶこと、およびさらに、犁耕・播種のための役畜の飼料麦と種麦の支出記録に月名が誌されているものがかかなりあるという事実であった。

*Georgica Sumnerica* によれば、この古代メソポタミア南部の灌漑農耕において新耕作年開始の準備として第一に挙げられるのは、灌漑溝を開通し、これを通じて耕地に水を供給し、土壌に十分水を含ませることであった<sup>③</sup>。しかしこの準備段階のことは、語学上また農業技術上自明の語彙を介しては土地文書に現われないので、耕作年模索のこの段階では始期の確実な指標としては不適當である。そこでここでは新しい耕作年が始動したことを知らせる明確な指標として、月名を伴う支出記録や、少数ながら有用な情報に富む検地記録などを有する、犁耕・播種なる農作業を取上げる。

実際、前稿第1・第2表の *ong-g*、欄の示すように、一九九の土地経営関係記録のうち六二の多数にのぼるタブレットが、犁をひく牛やろばのための飼料麦および種麦の支出を記録しており、またこれら支出記録のほとんどすべてに麦が

第 I 表 耕地への飼料表・種麦支出記録の月名別・項目別整理表

タブレット数	支出項目 月名	第一欄	第二欄	第三欄	第四欄	毎月支給の 'še-ba'(註2) および 'še-gar' 文書	月 順
		še gu <sub>4</sub> (-du)/anše kú gisal si-ga	še gu <sub>4</sub> (-du)/ anše kú	še/ziz/gig-numun še gu <sub>4</sub> (-du)/anše kú	še/ziz/gig-numun		
1	itu-gá-udu-ur <sub>4</sub>	—	—	—	STH 1.50(L.—VI)	—	?
4	itu-udu-šē-še-a (-il-la) ( <sup>d</sup> Ning./ <sup>d</sup> Naše-ka)	Fö. 85 (L.*—VI) Fö. 49 (L.*—II)	Fö. 84(L.**—III) Fö. 85(第一欄出)	DP 537(U.—II)	—	3-gar: STH 1,32(U.1.—I) 4-gar: TSA 34(U.—III)	第4
6	itu-gu <sub>4</sub> -du bi-mú-a (- <sup>d</sup> Ning./ <sup>d</sup> Nanše-ka)	Nik. I 75 (L.**—III) DP 523(U. e.*—I)	DP 527(U. e.*(? )I)	Fö. 4(U. e. orl.—I) DP 535 (U.—II)	DP 532(U. e.*(? )I)	5-ba: STH 1,15(U. e.—I) (第2種 še-ba) 5-gar: DP 156(U.[e.]—I)	第5
0	itu-mul-gád-sag-e-ta- šub-a(註1)	—	—	—	—	6-ba: Nik. I 2 (U.—IV) (第2種 še-ba)	第6
5	itu-ezem- <sup>d</sup> Li <sub>9</sub> -si <sub>4</sub> -ka	—	—	Fö. 87(L.—II) RTC 68(L.—III) ?DP 538(U.—II)	Fö. 7(L.*(? )—II) Fö. 42(U. e.*(? )I)	7-ba: DP 228 (U. e.—I) (第2種 še-ba) 8-ba: RTC 53 (L.—V) (第4種 še-ba) 8-gar: STH 1,34(U.—IV)	第7
7	itu-sig-ba	Nik. I 90 (U.**—III) še kur <sub>0</sub> -rá lú- dun-a...ba-ta- ru-a-ne-kam	—	TSA 39(L.**—VI) DP 546(U.*—IV) DP 530(U. e.*(? )I) Nik. I, 90 (第一欄出)	DP 531(U. e.*(? )I) Fö. 149(U.—III) DP 534(U.—III)	7-gar: DP 155 (U. e.—I) 8-ba: Nik. I, 9(U. e.—I) (第2種 še-ba) 8-ba: STH 1,20(U. e.—I) (第3種 še-ba)	第8
23	タブレット数	5	2(+1)	9(+1)	7		

(註1) 第2種 še-ba の一例によって第6の月に置かれるこの月名だけは、犁耕・播種期間の中心に位置すると考えられるのに、犁耕・播種記録には一度も現われない。

(註2) še-ba 支給の概略とその四種類については拙稿「シュメール都市国家ラガシュにおける神殿の社会組織について」(『史林』41巻6号)参照。

支出される耕地名が明記され、さらに六五箇のタブレットのうち三分の一を越える二三箇に支出された月名が誌されている。しかも月名記載は、土地経営関係文書ではこの種の支出記録にのみ見られる現象であって、検地記録にも収穫・収納記録にも見られない。明確な始期に属するこの支出行為に月名が付されていたことは、毎月支給の序数を記した大麦支給記録 *šo-ba*、および「大麦・エンマー麦の交付(および)月例の支出記録」*šo-gar ziz-gar sá-dug<sub>1</sub>-itu-da* (以下略して *šo-gar* と呼ぶ) における月名記載と相俟って、農耕年の始期の確定にとってまことに幸いであった。これら二三の支出記録について月名別・支出項目別に整理したのが第一表である。

初期王朝期ラガシュの暦月に関しては、古くは P. A. Deimel の言及があり、近くは Y. Rosengarten のかなり精緻な研究がある<sup>⑦</sup>。前者においては一応月名を *šo-ba* 文書および *šo-gar* 文書の序数によって十二ヶ月に整理しながらも、同一序数月に異名が多く、また同じ月名に付せられる序数が一定しないことについて困惑の念を表明している。後者は前者を基礎としつつ各種の考証を加えて、二つの月に異名を併記しながらも、夫々の月名に、それが当時基本的に置かれていたと考えられる序数を決定した。これと本表における月名および序数とを比較すると、毎月支給の *šo-ba* 及び *šo-gar* 文書に現われる月名に関しては、異なるのは *itu-ndu-še-še-a* を本表では第四の月とするのに対して Rosengarten はこれを第三の月に置き、代りに第四の月に *itu-gur-im-du<sub>2</sub>-a*「穀物倉庫に粘土を塗る(?)月」を置いていることだけである。しかし女史も疑いを発しているように *itu-ndu-še……* を第四の月に置いてはならない理由はほとんどなく、しかも他方、これら犁耕・播種のための麦類支出記録には、この月名に代わって第四の月に置かれるべき月名が見出されない<sup>⑧</sup>のであり、実際、以下の第五・七・八に置いた月名については、Rosengarten の論証に動かし難いものがある<sup>⑨</sup>。この順序に間違はなく、まして、これらの月名が第九の月以下にずれる可能性は全くないと断言できる。

整理の結果、二三の支出記録に付記された月名は、*itu-ga-ndu-ur<sub>4</sub>*<sup>⑩</sup> の月名のある一箇を除いて、すべて第四・五・七・八の四箇月に集中することが判明した(第一表参照)。これは後世の「文学」および「学校」テキストから B. Landsberger

が再構成した農事暦（ここでは第六・七・八・九月が播種月<sup>10</sup>）よりも、約一ヶ月半ずれているに過ぎない。それはそのずれをそのまま Landsberger のグレゴリウス暦への換算に適用すれば、今日の六月から九月ということになる。いずれにせよ、月名の記載のないその他の支出記録もこの四ないし五箇月の間に行なわれたと想定することが出来るから、我々は本第1表によって、初期王朝期の土地経営記録から直接に、犁耕・播種期を第四から第八の月と確定し得たのであり、その始期として第四の月を確認し得たのである。

なお第四の月とした *itu-ndu-ya-a*……に犁耕のための飼料麦の支出記録が多く、第七、八の月である *itu-zen-41s*、*si-ka*、*itu-sig-da* に種麦の支出が多いことから、犁耕はほとんど第四、第五の月に行なわれ、播種はこの両月にも行なわれるが、後半の第七・第八両月の方が多いたことが結論づけられる。<sup>10</sup>

## II 曆年上二年にわたる農耕年の基本フレームの発見

前節の論証によって、耕作年の始期に属する犁耕・播種の時期が第四の月から第八の月に置かれるべきことがほぼ確定された。それではこの種の飼料麦・種麦の支出記録群をもって始期とする一耕作年の終期を具体的史料、具体的耕地に即して発見することが可能であろうか。答えは一般的には否である。それはこれらの飼料麦・種麦の支出記録にはほとんどの場合、支出先の耕地名が明記されていて、或る年の四月〜八月に或る耕地で耕作が開始されたことをほぼ立証するゆえに、各耕作年を耕地名ごとにとるための起点としては十分利用できるが、これらの支出記録には犁耕・播種面積が記載されていないため、収穫量の他に収穫面積を付記することの多い終期指標記録との間に決定的な結びつきを提示しないからである。

しかしごく例外的ながら、二つの *nig-en-na* 耕地に対する犁耕・播種に要した穀物量を、一々項目を挙げて詳細に記録するばかりでなく、犁耕・播種の行なわれた面積も記録した *Fo. 184 (L.\*(?)—VD)* のとき犁耕・播種そのものの記録

(gisal (t)-si, numun i-gar) があり、また他方では支出記録ほど多数ではないが、犁耕もしくは播種が行なわれた耕地 (gan gisal si-ga, gan numun gar-ra) の耕地名と面積を記録した検地記録が前稿の表において十三個存在する。それらには月名が欠けているが、支出記録によって犁耕・播種が第四の月〜第八の月に行なわれたことを知った我々は、まさにこの時期についてより直接的に証言し、より具体的な状況や数字を挙げて、終期指標記録との結合の発見が期待できるタブレットを一四個手中にしたのである。

これら一四個の、面積を伴う犁耕・播種およびその検地記録に対し、明確にその耕地のその農耕年の終期として結合させる可能性をもった、耕地名・耕地面積・麦の種類などを明記した gan-ni-ga-na の収穫物納入＝収納記録が七タブレットある。しかもこれら犁耕・播種および収穫・収納双方の詳細な記録には、数個の耕地名を含む規模の大きいものが多い。そのほかに面積を伴わない収穫＝収納記録が三八も存在し、いったん始期と終期すなわち犁耕・播種記録と収穫物納入記録との明確な結合を数個発見できれば、そのフレームが適用できるケースは一挙に増大し、これをもって二〇三の土地経営関係記録から農耕年を析出する基本的な枠組として設定しうることになる。

実際叙上のごときみのり豊かなフレーム発見の可能性は、耕作年の始期を確定しえた段階ですでに或る程度期待できたのである。そうした枠組の発見のためにも、またその後の考察の前進のためにも、どの種類の土地関係文書であれ、その耕地に関して二以上の記録が言及している耕地名ごとに記事一覧表の作成が不可欠であるのは言うまでもない。

こうして作成された四六の耕地名別記事一覧表の中から、同一農耕年における犁耕・播種↓収穫・収納の結合がとりあえず二例抽出される。この二例はいずれも耕作年の始期に結合する、疑うべからざる終期の発見であり、したがって耕作年視点貫徹のための基本的なフレームとなるものであるから、詳細に検証しておく必要がある。この二例とは Lugalanda 治世Ⅲ年の別々の犁耕ずみ耕地 (gan gisal si-ga) の検地記録と、翌年の同治世Ⅳ年の九耕地 (うち七つは kur-g... ensi-ka, 二つは gan-é-mi (-kam)) に関する gan-ni-ga-na の収穫＝収納記録 RTC 71 (各耕地のうち gan-bi, ku-1-sé...-i-tuk-am

第Ⅱ表 gán-nig-en-na における農耕年の基本フレーム発見の二事例

治世年	農作業名等	月 名	(A) gán-ù-dùg-ku <sub>4</sub>			(B) gán-ù-gíg-ga		
			タブレット	摘 要	面 積	タブレット	摘 要	面 積
ル ガ ル ア ン ダ  Ⅲ 年	耙 掻 き	itu-udu-šè-še-a- <sup>d</sup> Nin-gír-su (第4の月)	RTC 65*(?)	耙 (gíšùr) で掻くための大 麦支出 (1 16/24 gur-sag- gál)記録。				
	犁 耕		DP 598*	sag-apinら 5人の分担による 犁耕直後の gán-nig-en- na...kur <sub>0</sub> -ensí-ka の検地 記録。	6 bùr 3/4 iku	RTC 74*(?)	sag-apinら 4人の分担に よる犁耕直後の検地記録。	7 bùr 3/4 iku
	播 種	itu-ezem- <sup>d</sup> Li <sub>0</sub> - si <sub>4</sub> -ka (第7の月)	RTC 68	5耕地への種麦と牛の飼料 麦の支出記録。gán-šul-ùr- ré-gar-ra とベア。		同 左	同左 gán-en-ig-lum-ma とベ ア。	
	麦の成育							
ル ガ ル ア ン ダ  Ⅳ 年	収穫直前の 検地		DP 574	麦が十分成育した 9耕地の gán-nig-en-na 検地記録。 本耕地は kur <sub>0</sub> -ensí。	大麦のみ 6 bùr	同 左	同左 kur <sub>0</sub> -ensí。	大麦・エンマ ー麦その他 7 bùr
	収穫=収納		RTC 71	上掲検地記録とまったく同 じ 9耕地の gán-nig-en-na の収穫=収納記録。収穫量 : 大麦 943 gur-sag-gál。 本耕地は kur <sub>0</sub> -ensí。	大麦のみ 6 bùr	同 左	同左 収穫量(615)še gur-sag- gál 等, 計 1082 1/2 gur- sag-gál. kur <sub>0</sub> -ensí。	7 bùr
	各種の支出		RTC 66	8耕地の gán-nig-en-na から の計 362 gur-sag-gál 余 りの大麦のエンマー麦の支 出記録。本耕地で収穫され た 32 gur-sag-gál 弱の「犁 耕牛の大麦」の支出が記録 されている。		同 左	同左 「新大麦のビール」のた めの白エンマー麦の支出 その他 2項目の支出。支 出量は計 56 1/2 gur-sag- gál。	



を伴い、全体として Enisgal nu-banda gis be-ra (2) の記事とが対応し、さらにこの収納記録とまったく見事に照応し、したがって収穫直前の、収穫量決定のための、麦が十分に成育した状態 (gan se nu-a) での nig-en-na 耕地の検地記録と断定せざるを得ない、同じ治世Ⅳ年の記録 DP 574 を有する gan-ù-dùg-ku<sub>4</sub> 耕地と gan-ù-gig-ga 耕地の場合である(第Ⅱ表参照)。

DP 598\* 24-24' u-dug-ku<sub>4</sub> 耕地の gan-nig-en-na はルガルアンダの治世Ⅲ年に、6 bur 3/4 iku の面積が犁で耕やされ、それが検地され、記録された。同じ治世Ⅲ年にはこの耕地の播種に関する記事のあるタブレットも一つ現存する(RTC 65)。それは、この耕地ともう一つ別の耕地への種麦と役牛の飼料麦の支出記事であって、この記事もまたこの年にこの耕地において大麦が栽培されたことを立証する。しかもこの支出記録には、前節で明らかにしたように第七の月にあたる月名 itū-ezen-li<sub>5</sub>-si<sub>4</sub> が明記せられており、農耕年の開始期の最後の作業が行なわれた時期を第七の月若しくは第八の月と限定することができる。これら以外にはこの年の gan-ù-dug-ku<sub>4</sub> に関する記録はない。

翌年のルガルアンダ治世Ⅳ年には九耕地の gan-nig-en-na に関する、麦が成育した状態 (se nu-a) における詳細・大規模な検地記録 DP 574 と、それと耕地名・耕地数、各耕地において栽培された麦の種類、および耕地面積、さらには kur<sub>6</sub>-ens<sub>1</sub>, gán-é-mi—gán-ù-rum Barnamtarra などの注記にわたるすべて一致・照応する、詳細な収穫・収納記録 RTC 71 がある。後者には耕地ごとの面積のほかに、各耕地の i-nu<sub>6</sub> 当りの平均収穫量が記録されている。両者の内容がここまで完全に一致する以上、両者は同じ耕作年に属する記録と断ぜざるを得ず、したがって DP 574 は、麦が十分成育した、収穫を待つばかりの状態での収穫量を予想もしくは判定するための検地記録であったと考えざるを得ない<sup>⑩</sup>。なお第二の月の月名は itū-še-gu<sub>10</sub>-ku<sub>6</sub>-du 「麦の刈入れ月」と呼ばれているが、Landsberger が後世の諸テキストから再構成した農事暦との全般的なずれを計算に入れると、ルガルアンダ——ウルカギナ時代には第二と第三の月に収穫が行なわれたと考えられる<sup>⑪</sup>。

問題は本耕地の犁耕後の個別的でオリジナルな検地記録である治世Ⅲ年の DP 598 では 6 būr 3/4 iku となっているのに、翌Ⅳ年の大規模な検地記録および収穫記録では端数が切捨てられて、6 būr となっている点である。しかし端数切捨てが 1 iku 以下であり、それによる誤差が 100 分の 1 以下であることを想起すれば、この差異は容易に説明されるであろう。事実 1 iku 以下の数字が記載された耕地片は、DP 574 には一項も存しない。なお RTC 66 の八耕地の nig-en-na で収穫された麦類の支出記録は、「新大麦のビール」用支出や「犁引き牛の食う大麦」として 32 sat-sag-gai 弱を sag-apin 職たちが持ち出したという記事などによって、収穫されたばかりの大麦が、次農耕年の犁耕などのために支出される時期のものであることが明かである。他方、この治世Ⅳ年にはこの耕地に関する犁耕・播種等新農耕年がはじまったことを証する記録は一切欠けている。

以上曆年上二年にわたる五箇のタブレットによって、kur-ensi である gán-ù-düg-ku<sub>4</sub> の gán-nig-en-na において犁耕・播種、犁耕直後と収穫直前の二度の検地、収穫・収納の諸作業が行なわれた過程をばばたどることができ、さらに収納過程には新年度への準備作業をふくむ、新収穫麦の支出が平行して行なわれていたことを明かにしえたと考える。もう一つの耕地 gán-nig-ga については、五記録中四記録までが同じ記録であり、他の一記録も gán-ù-düg-ku<sub>4</sub> とまったく同性質の記録であるので、第Ⅱ表(B)欄によってそれらの記事が gán-ù-düg-ku<sub>4</sub> の場合と同じことを立証することが理解されよう。

かくして以上二耕地について、六々五ずつの記事によって、犁耕・播種に始まって収穫・収納に終わる一農耕年が曆年上二年にわたることがほぼ百パーセントの確実性をもって立証された。なおこれら諸記事のうち、種麦と飼料麦の支出記録 RTC 68 には、この種の大多数の記録と同じように、gán-nig-en-na への支出であるとは明示されていない。しかも二耕地ずつの支出記録であるために一見明確さを欠く。しかしペアになった二耕地は何れも DP 574, RTC 71 に現われる耕地、換言すればこの耕作年における nig-en-na の栽培面積が判明する耕地であり、二耕地を合計した面積に対する種麦

および播種時の役畜の飼料麦の支出として、至極妥当な数字となる。かくして RTC 68 においてペアで支出が記録された四耕地については *gân-nig-en-na* への支出であることが明かであり、面積の不明なもう一耕地への支出も、同じく *nig-en-na* への支出であると断定してよいであろう<sup>⑧</sup>。

結局、本節で二耕地について検出された暦年上二年にわたるフレームは、確定された始期と Landsberger による農耕年とを考慮に入れるならば、少くとも *gân-nig-en-na* については、一般的である蓋然性が極めて高いと判断してよいであろう。

### Ⅲ 基本フレームの応用枠の発見

前節における二つの事例の検証によって確立されたのは、第四と第八の月における犁耕および播種を始期の指標として、翌年の第二と第四の月に行なわれたと考えられる収穫と収納を終期の指標とする、暦年上二年にわたる農耕年の基本フレームであった。いまのところ確定しえたのは僅かに二事例に過ぎないが、事柄を熟考し、記事の豊富な耕地別データを活用すれば、ただちに此のフレームは相当多数のケースに適用できることになる。というのは、先ず、確定された終期指標としての収穫と収納記録 RTC 71 において収穫と納入が記録された九耕地のうち上掲の *gân-n-dag-ku* と *gân-n-gig-ga* を除いた七耕地中、四耕地までが前年の犁耕・播種のための支出記録を伴っており、前掲二耕地の場合とほとんど変らぬほどの立証力をもって、暦年上二年にわたる農耕年の存在を示しているからである。何故かといえば *gân-usar-Ti-ra-gš-du-a*, *gân-en-ig-lun-na*, *gân-sul-ür-ré-gar-ra* の三耕地は上掲二耕地と同一タプレット (RTC 68) において、第七の月である *in-ezem-Di-si-ka* の「種麦と(播種時の)牛の飼料麦」*se-nunun se gu-du ku'* を支出されており、<sup>⑨</sup>前述の二耕地とまったく同じ耕作リズムを示しているからである。残る一耕地たる *gân-rin-na* も、第五の月たる *itu-gu-du-bi-mu-a* に「犂をひく牛の飼料麦」の支出記録を有している。これまた基本フレームを検出した二耕地と同じ耕作リズムに乗って

第Ⅲ表 (A) gán-dùn-úh 記事一覧表 (Lugalanda V~Urukagina III) (註)

治世年	主要農事等	摘 要	面 積	タブレット・ナンバ
ル ガ ル ア ン ダ V	収 納	合計：大麦 223 1/4 g. s. g., še nig-en-na gán-dùn-úh-ka-kam, En-ig-gal nu-bànda 6-ki-lam-ka-ka i-si.		DP 552*
	収納完了	合計：大麦 228 1/4 g. s. g., 白エンマー麦 136 1/2, 小麦 2. gán-bi 3 bùr 14 iku, iku-1-šè še.gig.ziz 10 gur-2-UL 57 sil-ta i-tuk-am <sub>6</sub> , nig-en-na gán dùn-úh-ka, En-ig-gal nu-bànda giš bé-ra, lu-didli-e-ne e-ne-bal.	3 bùr 14 iku	Nik. I 39
ル ガ ル ア ン ダ VI	犁耕・播種	6 bùr gán-še gu <sub>4</sub> -e gisal i-si, この犁引き牛の飼料表 18 (g. s. g.); (この 6 bùr のうち) 1 bùr は ku <sub>6</sub> -du, その牛の飼料表 3 (g. s. g.); この (6 bùr の) 種麦 9, 播種時の飼料表 9; 玉葱畠の飼料表 1/2 (g. s. g.); 合計 39 1/2 še (g. s. g.), nig-en-na gán-dùn-úh-ka-kam, gisal si-ga numun gar-ra...	6 bùr	Fö. 184**
	成 育	21項, 合計 5 bùr 11 iku še mú-a nig-en-na še+gur <sub>10</sub> -še+gur <sub>10</sub> gán-dùn-úh-ka En-ig-gal nu-bànda mu-dù.	5 bùr 11 iku	VAT 4460**
ウル カ ギ ナ ( エン シ ) I	検 地 (成熟)	...; 6 bùr gán-še, 1 bùr lal 1/2 iku dag-LAK 449+Ú+BA, 9 (iku) sag-dù gán-še, gán-dùn-úh; ... gán-ú-rum <sup>d</sup> Ba-ba <sub>6</sub> , gán-ambar-ra-gál-la, U. e. L. <sup>ki</sup> -ke <sub>4</sub> mu-gíd.	6 bùr gán-še 17 1/2 (iku) gán-dag... 9 (iku) sag -dù, gán-še	Nik. I 31
	検 地 (塩地)	...; 5 bùr gán-ki-mun gán-dùn-ú [h]. ... gán-ú-rum <sup>d</sup> Ba-ba <sub>6</sub> , U. l. L. <sup>ki</sup> -ke <sub>4</sub> mu-gíd.	5 bùr gán-ki-mun	DP 573

シュメール都市国家時代最末期ラガシュにおける農耕年視点の確立 (山本)

ウ ル カ ギ ナ (ル ガル)	配分子定 ki-A	...; kur <sub>0</sub> -ki-A (およびおそらく APIN・LÁ も含めて) 2 ないし 3 項 (計 1 bùr), nig-en-na 7 bùr, 合計 8 bùr gán-dùn- úh (!); ... ki-A ambar a dé-a gán-ú-rum <sup>d</sup> Ba-ba <sub>6</sub> , En-ig-gal nu-bànda mu-ne-sum-mu. U. l. L. <sup>ki</sup> .	(三箇畴とも) 8 bùr	VAT 4625
	犁耕・播種	gán-SIR-ra, うち še dù-dù-a 2 項計 3 bùr 1 1/2 iku, še nu-dù-a 2 項計 3 bùr 13 1/2 iku, ki-sum-ma 6 1/2 iku, 合計 7 bùr 3 7/8 iku gán-dùn-úh-ka...gisal l-si numun i-gar, ..., En-ig-gal nu-bànda mu-gíd, U. l. L. <sup>ki</sup> -ka.	7 bùr 3 7/8 iku	? Nik. I 35
	I	15 še g. s. g. še gu <sub>4</sub> kú gán-dùn-úh-ka, še-ú-rum <sup>d</sup> Ba-ba <sub>6</sub> .		DP 522
		計 22 še g. s. g. še-numun še gu <sub>4</sub> -du kú gán-dùn-úh-ka-šè....		DP 542**
同 II				
同 III	播 種	6 ziz-bar <sub>11</sub> -bar <sub>11</sub> še-ri-ga g. s. g. ziz-numun gán-dùn-úh-ka-šè...egir-itu-sig-ba-ta e-na-ta-gar, ...ziz-ú-rum <sup>d</sup> Ba-ba <sub>6</sub> ....		Fö. 149

(註) 本耕地には他に Lugalanda-II に, še anše kú gisal si-ga (Fö. 49), še anše kú (DP 544), še numun še anše kú (Fö. 53), gig-numun (Fö. 7) の四つの支出記録がある。確定はできないがこの年にも 5 bùr 以上の nig-en-na に対して犁耕・播種が行なわれたことは間違いない。

第Ⅲ表 (B) gán-ša<sub>0</sub>-ga-tur の記事一覧表 (Lugalanda VI~Urukagina I) (註)

沿世年	主要農事等	摘 要	面 積	タブレット・ナンバー	
ルガルアンダ VI					
	犁耕支出 (収納時)	... ; 30 še (g. s. g.) ... še anše kú gisal sí-ga-šè gán-ša <sub>0</sub> -ga-tur-šè ba-túm ; ...		Fö. 16	
	播 種	12 1/2 še-numun g. s. g. ... s.-a.-ke <sub>4</sub> gán-ša <sub>0</sub> -ga-tur-šè ba-túm. itu-gá-udu-ur <sub>4</sub> -ka....		STH 1,50**	
ウルカギナ (e.) I	検 地 (成熟)	... ; 39 bür 16 gán-še, 8 gán-mun, gán-ša <sub>0</sub> -ga-tur (末尾部は第Ⅲ表(A)参照)	39 bür 16 (iku) gán-še, 8 gán-mun	Nik. I 31	
	収穫=収納				
ウルカギナ (ルガル) I	ki   A	配分子定	kur <sub>0</sub> -ki-A (およびおそらく APIN・LÁ も含めて) 全 59 (?) 項, nig-en-na 10 bür, 合計 42 bür 10 iku ; ...ki-A ambar a dé-a (以下の colophon は第Ⅲ表(A)参照)	42 bür 10 iku	VAT 4625
		検 地	80 項以上の kur <sub>0</sub> と APIN・LÁ, sag-an-na (=北) と a-ki-ta (=南) の項の nig-en-na 合計 10 bür 1 iku, 総計 44 bür 15 7/8 iku, kur <sub>0</sub> -ki-A nig-en-na APIN・LÁ téš-téš-a e-gar gán-ša <sub>0</sub> -ga-tur gán- <sup>d</sup> Ba-ba <sub>0</sub> , En-ig-gal nu-bānda mu-gíd, U. l. L. <sup>ki</sup> .	44 bür 15 7/8 iku	STH I 40
		犁耕・播種	... ; 60 1/4 še-numun še gu <sub>4</sub> -du-kú gán-ša <sub>0</sub> -ga-tur-kam ; ... še-numun še gu <sub>4</sub> -du kú nig-en-na <sup>d</sup> Ba-ba <sub>0</sub> -ka, En-ig-gal nu-bānda nig-⟨šid⟩-bi e-ag.		DP 540*(?)
			... , 1 1/2 še anše kú gán-ša <sub>0</sub> -ga-tur-kam ; ...še-numun še anše kú nig-en-na gán- <sup>d</sup> Ba-ba <sub>0</sub> , En-ig-gal nu-bānda nig-šid-bi e-ag.		DP 529*(?)
		(成 育)			

(註) 他に Lugalanda-I に Nik. I 98\*, Fö. 81\*, Nik. I 81\*, Nik. I 82\*, Nik. I, 100\*, DP 558\*, Fö. 185\* の七つの大麦収納記録, Lugalanda-II の種麦等の支出記録 Fö. 87, Lugalanda-III の nig-en-na の収穫大麦の収納記録 Nik. I 73 の計九箇の記録があり, gán-ša<sub>0</sub>-ga-tur に関する記録は計十六個に達する。

いと断ぜざるを得ない。

論証のこの段階において早くも上述の結果に基いて事柄を一般化して、前年の犁耕・播種のための支出記録があって、その数量や月名などの記載事項が収穫・収納記録と整合的であり、且つこの想定農耕年と矛盾する耕作記録がなければ、この組合せはすべて前年にはじまって曆年上二年におよぶ耕作年の存在した証拠として役立つという見通しが立つ。しかし我々はここで先を急ぐことなく、この曆年上二年にわたる農耕年フレームをより堅固なものとするために、もう一度明確な始期指標として、犁耕・播種記録に面積記載を伴う唯一の記録たる Fo. 184 に立ちもどって新しい農耕年指標の発見に進もうと思う。なおここでは Fo. 184 に記載された二耕地のうち、より記事の多い *gân-dûn-tûh* のみを取り上げる。そこでこのタブレットの属するルガルアンダ治世 VI 年の前年の、同治世 V 年からウルカギナの *lugal* 治世 III 年にいたる六年間の全記事を要約して表化してみた(第 III 表〔A〕)。

考察は当然この犁耕・播種記録からはじめねばならない。Fo. 184 によれば、*gân-dûn-tû* ではルガルアンダ治世 VI 年に *6 bûr* の面積に犁耕・播種が行なわれた。そしてそのうち *1 bûr* に対してのみ、一度犁耕が行なわれたあとにもう一度すじかに犁耕が行なわれていて、犁耕・播種に要した大麦量も詳細に記録されている。なおこのタブレットの主題が犁耕・播種であることは、結尾部の要約 *gân gisal si-ga numun gar-ra* によっても明らかである。とすると最初の耕地面積の項に、*6 bûr gân-se* とあるのが多少問題になるが、これは記録が行なわれた時点で既に大麦が成育している(= *gân se mû-a*) という意味か、或いは単に当該耕作年において大麦が栽培される耕地としての「大麦耕地」の指示かのどちらかであろう<sup>①</sup>。

さてこのルガルアンダ治世 VI 年の犁耕・播種記録を、翌年であるウルカギナのエンシ治世 I 年の特異な大検地記録 *nik* I 31 <sup>②</sup> と対比させてみる。 *gân-dûn-tû* は *ni-ur* は (a) *6 bûr gân-se* 「麦(耕地) : 6 bûr」、(b) *17 1/2 (iku) gân-dag LAK 449+U+BA* <sup>③</sup> 「雑草(?)の生つ茂った(耕作可能な)荒蕪地(?) : 17 1/2 iku」、(c) *9 iku sag-dû gân-se* 「三角

地の麦耕地：9 iku」の三項に分けて検地・記録されている。

第一に注目すべきは (a) の「6 bür の麦耕地」の面積六ブルが Fö. 184 の伝える、前年のルガルアンダ治世Ⅵ年の本耕地の *gân-nig-en-na* の犁耕・播種面積と見事に一致する点である。本耕地はルガルアンダ治世Ⅴ年に終了した農耕年では 3 bür 14 iku の *nig-en-na* 耕地に大麦・白エンマー麦・小麦が栽培されていた (DP 552, Nik. I. 39)。そして翌年の治世Ⅵ年に始まる農耕年には六ブルの *nig-en-na* に大麦が栽培された。なお Fö. 184 によると「玉葱島の牛の飼料麦」(*še guq ku ki-sun-ka*) 1/2 グルサッガルが支出されており、この玉葱島の面積の記載はないが、麦類の播種時の飼料と同じ一ブルにつき一・五グルサッガルであるとするとその面積は 1/2 bür = 9 iku となる。さらにウルカギナの *Iugal* 治世Ⅰ年に開始された農耕年には、本耕地の名のもとに 7 bür の *nig-en-na* と 1 bür の *kur* (およそ多分 APIN・LA) が耕作される (VAT 4625)。すなわち Nik. I 31 の記述は翌年の耕作とは面積上も絶対に結びつかない。かくしてそれは前年の Fö. 184 としか結びつかないのである。こうして我々は Fö. 184 と Nik. I 31 との接合を論証しえた。これによって、収穫 = 収納記録はなくとも、ルガルアンダ治世Ⅵ年に犁耕・播種が行なわれた *gân-dun-ûh* が、翌年のウルカギナのエンシ治世Ⅰ年に収穫直前の成熟状態が収穫直後に検地されたと考えざるを得ない。この年には他に記事はない。そもそも前節において取上げた二耕地に関する記事の中に、収穫直前の、収穫と同年に属する九耕地の *nig-en-na* の大検地記録 DP 574 (表Ⅱ参照) があって、これまた見事に収穫 = 収納記録 PTC 71 と一致したのではなかったか。つまり Nik. I 31 の検地の農耕年上の位置は DP 574 と同じく犁耕・播種の翌年の、終期に属するのである。異なるのは DP 574 が収穫直前の状態にある直営地 *nig-en-na* のみに関する検地記録であったのに対して Nik. I 31 にはらむゆる三範疇の呼称はまったく現われず、しかも *gân-še* だけばなへ *a-gar*, *dag-LAK 449+U-BA*, *mum* 「塩地」*Salzboden*, *saures Gelände* (SL 394, d) 1) など、雑草休閒地のとき慣習的休閒地や「塩地」のとき土壌の特に悪化した耕作不適地なときが検地されている点である。換言すれば Nik. I 31 の検地は三範疇経営によつて実際にその耕作年において麦類の



栽培が行なわれた耕地全部を含んでいるだけでなく、何らかの意義・方法によって休耕状態に置かれた土地を含んだ全面積に関する検地記録なのである。

さて第Ⅲ表(A)に見られるようにこの *gân-dân-û* 耕地は Nik. I 31 でしばらく消息を絶ったあと、翌年のウルカギナの Ingal 治世一年の日付のある、Nik. I 31 と同種の、さらに規模の大きい検地記録 DP 573 に姿を現わす。この DP 573 もまた、計二十一箇の耕地について、大綱としては (a) *še* (b) *dag-giš-bar*, (c) *(ki-) mun* の三種に分類して記録したものである。*gân-ka-gal* なる耕地に関しては *gân-du*, *ng-en-na* と *gân-SIR-ra* の別が附記されて、ごく部分的ではあるが、三範隣経営との脈絡が垣間見られる。この DP 573 と Nik. I 31 とは以上の共通の特色の他に、検地者が支配者自身であるという印象的な特徴をも共有している。これらの特色を具えた特殊な且つ興趣のつきない記録はこの両記録以外には現在のところ存しない。

*gân-dân-û*こそはこのたぐい稀な両記録の何れにも現われる唯一の耕地である。Fo. 184 という稀有の犁耕・播種記録記載の二耕地の一つであった本耕地はここに至って稀有の記事に恵まれた耕地としての全貌の半ばをあらわす。すなわち前年に 6 *bûr gân-še*, 1 *bûr lai 1/2 gân-dag-LAK 449+U+BA*, 9 *iku sag-dû gân-še* と記録された本耕地は、翌年の同種の検地記録では 5 *bûr gân-ki-mun gân-dân-û (û)* となつてゐるのである。上來詳説したところに基づいて、もはや Nik. I 31 と DP 573 の両検地記録が一年の間隔を置いた、農耕年と同じ位置にある検地記録と考えて間違いない以上、両タブレットは *gân-dân-û* に関し、連続する二農耕年に亘って農耕年と同じ時点における、同一耕地全般にわたる利用状況もしくは耕地様態を記録している筈である。それなのに、僅か一年前には全面積が 7 *bûr 8 1/2 iku* であり、その主要部分たる 6 *bûr* が「麦畑」9 *iku* が「三角耕地の麦畑」と記録された耕地が DP 573 では、面積も 5 *bûr* と減少し、しかも地味が悪化した「塩地」として検地されてゐるのである。この「塩地」は Deimel も云つたように「塩分のある、したがって不毛の土地 unfruchtbar Boden」(OSP 6, p. 31) とある。Nik. I 31 から DP 573 への変化は、前年には主要

部分において麦類が収穫直前の成熟状態においてか収穫中か収穫直後に検地された本耕地が、一年後には「塩地」*ki-mun* となっていたことを意味する。しかもこの同じウルカギナの *Ingai* 治世 I 年には本耕地においても新耕作年が犁耕・播種によって開始されている (DP 522, DP 542) ④。しかし (*ki*) *mun* は *gan-dag* とは異って、土壌が明確な損傷を蒙ったことを意味するはずであり、その年、塩化による土壌の悪化がかなり進行した土地であったろう。ウルカギナの *ensi* 治世 I 年から同 *Ingai* 治世 I 年にかけての農耕年に、本耕地が休耕地となったことは確実である。実際、本耕地において、この耕作年に耕作が行なわれた形跡は、この情報の多い時期にあって皆無である。他方 *gan-dun-uh* は上述のように、一年おきの各耕作年ごとに面積がかなり変化する耕地であるから、*Nik. I 31* → DP 573 における面積の減少は特に問題とするにあたらないであろう。

以上まことに煩瑣な手続きを *gan-dun-uh* の諸記事に関して繰返すことによって、先ず第一にルガルアンダ治世 VI 年の犁耕・播種記録 *Pa. 184* と翌年の特異な大検地記録 *Nik. I 31* が一農耕年の始期と終期を画していること、第二に、ウルカギナの *Ingai* 治世 I 年の同種の最大の検地記録 DP 573 は、農耕年上 *Nik. I 31* と同じ位置に属し、従ってその記事はウルカギナの *ensi* 治世 I 年から *Ingai* 治世 I 年にかけての農耕年の終期に属すること、さらに第二の論点に付随して第三に、本耕地はこの農耕年に休耕状態にあったと考えられることが明らかになった。

*gan-dun-uh* に関する諸記事に基づくこれらの三点に関する論証の手續きに誤りはないにしても、この結論特にその出発点になった第一の結果は、一耕地のみに関する論証によって直ちに能事終われりとするには余りに影響するところが広範であるので、可能な限り他耕地についても同じ結論に達するかどうか検証しておく必要がある。実際、*Nik. I 31* が犁耕・播種の翌年の、収穫期に属する時期の検地記録であるとする判断は、論証の此の段階で、*gan-dun-uh* を除いてこのタブレットに記録された五耕地中 *gan-sag-ga-tur*, *gan-dul-<sup>d</sup>Ab-u*, *gan-dag-hi-a*, *gan-e-ki-bi-ra* の四耕地について、前年若しくは翌年、さらにその前後の記録によって矛盾なく引出され、すくなくとも反証を持たないのである。ここではそ

これらのうち最も多数の記事を持つ *gân-sâ-ga-tur* を代表として検討するに留める (第三表(8)参照)。

この *gân-sâ-ga-tur* はルガルアンダ治世Ⅵ年に「犁ひき牛の飼料麦」三十グルサッガルの支出記録 Fo. 16 と種麦 12 1/2 グルサッガルの支出記録 STH. I 50 を有しており、この耕作年の *nig-en-na* の面積がほぼ 10 *bur* であることを暗示している。翌年はじめに Nik. I 31 おいて検地された 39 *bur* の、*gân-se* の中には、前年に犁耕・播種され、今や収穫期にあった 10 *bur* 前後の *nig-en-na* が含まれていたと考えられる。本耕地もまたウルカギナの *ensi* 治世Ⅰ年から *lugal* 治世Ⅰ年にかけての農耕年にはまったく農作業記事が欠けている。すなわち *gân-sâ-ga-tur* においても、前年の犁耕・播種に関する記録と Nik. I 31 との対応は無理なく受容しうる。そのことは一年おいた次の農耕年たるウルカギナの *lugal* 治世Ⅰ年から同Ⅱ年にかけての農耕年に属する、*gân-ki-A* 状態での詳細な検地記録 STH. I. 40<sup>⑧</sup> によってほぼ立証される。この記録によれば、この農耕年のこの時点での耕地面積は 44 *bur* 15 7/8 *iku*、そのうち *nig-en-na* は 10 *bur* 1 *iku* であって、ルガルアンダⅥ〜ウルカギナ *ensi* Ⅰの農耕年の場合とほぼ相似た規模の大耕地であることが三範隣経営文書によって判明する。

これを要するに基本的には *gân-dûn-ûb* 耕地に関する記事を通じて確定された Nik. I 31 の、終期に属する検地という農耕年上の位置づけは *gân-sâ-ga-tur* を筆頭として他の三耕地についても無理なく受容しうるのであって、ここに至って Nik. I 31 の農耕年上の位置は堅固な根拠を与えられたといえよう。

こうして前節において主として二耕地を通じて立証された暦年上二年にわたる耕作年の基本フレームは、独立して終期指標として用いうる記録を二重に有していたのであり、この二つの終期指標を提供した主要収納、検地記録に記載された相当数の耕地については二年にわたる耕作年フレームを確認しえた我々は、漸くこの暦年上二年にわたる耕作年を少くとも *nig-en-na* については都市国家時代最末期ラガシュにおける農耕年として措定しうる見通しを持ちはじめたように思われる。そこで *nig-en-na* の犁耕・播種、収穫 = 収納およびそれに附随した検地に関する考察をここでいったん打ち切り、章を

改めて農耕年上の別の二つの重要時期についての考察に入り、プレ・サルゴン期における、経済・行政文書を通じての農耕年視点の確立の次の段階に進みた。

- ① 前出 Landsberger, JNES VIII 論文 44-45 Kramer, op. cit., p. 105 参照。
- ② Cf. Adams, op. cit., Part I, Chapter 1.
- ③ Cf. A. Salonen, op. cit., pp. 202 f. and Kramer, *ibid.*, p. 105.
- ④ 新耕作年の最初の準備としての、耕地に十分水を含ませた状態  $\parallel$  gan-ka-na のことは、本稿第三章第一節で詳細に論ずる。
- ⑤ 実際は Fo. 87 (L-I-II), TSA 39 (L-VI) およびまぐわすきのための支出記録 RTC 65 (L\*(?)-II) の三箇を加えて六五。
- ⑥ 前稿二表では TSA 39 が脱落したため二三箇になる。
- ⑦ 「はじめに」註④参照。
- ⑧ Rosengarten, *ibid.*, p. 410.
- ⑨ itu-ga-udu-ur, 「小屋( )で羊の毛を剪る月」が第何番目に置かれるべきかは不明。ただし itu-sig-ba 「羊毛支給の月」が第八の月であるから、それより前であることは確実で、第七もしくは第六の月の蓋然性が高いと考えられる。本文にも触れたように、一つの月に二つ以上の月名の検出される例は多い。
- ⑩ Landsberger, JNES VIII 論文、特二二八四一五ページの表参照。ただし後代の諸テキストには šir-a sakam, erēšu の区別がなされ、第六・七の月の播種が早過ぎ、第八・第九の月が遅過ぎとされている。
- ⑪ 後半の第七・第八の月  $\nu$  itu-ezen- $\nu$  li-a si-ka と itu-sig-ba のうち、穀耕のための飼料麦の支出が、itu-sig-ba に一度だけ行なわれているが、この支出記録 NIE. I 90 は第一表内に付記した事柄だけからでも、特殊な支出であることが察せられよう。第七・第八の月は基本的には播種月であった。
- ⑫ RTC 74 (L\*(?)-II), DP 598 (L\*(?)-III), NIE. I 34 (L\*(?)-IV), DP 601 (L\*(?)-VI), DP 605 (U. e\*(?)-I), STH I 39 (U. I-), NIE. I 35 (U. I-I?), RTC 73 (U. I-I), DP 595 (U-II), DP 596 (U-II), DP 597 (U-II), DP 599 (U\*(?)-IV), Fo. 40 (U. I-IV) の十三。  $\nu$  gan-nig-en-na と明記された検地記録は七。
- ⑬ 集合記録でも RTC 71 は収納完了に関しは šis bé-ra のノイズがあるだけであるが、この集合記録に収められた gan-su- $\nu$  ré-gar-ra の個別記録が現存し  $\nu$  ré-gar (RTC 72 (L-IV)),  $\nu$  ré-gar Eniggal nu-banda šis bé-ra の  $\nu$  ré-gar ugula e-na-bal なる文が入っていて、納入行為とその責任者を明示している。
- ⑭ 本稿においても前稿第一表の凡例に従う。ただしこの場合のように DP 598 とする場合  $\nu$  DP 598 (L\*(?)-III) などと表記する場合とがコンテクストの関係であり得る。第一表以下の表においても同様。
- ⑮ それ  $\nu$  gan-su- $\nu$  ré-gar-ra 「英雄がまぐわで扱った耕地」(註⑩既出)。なお RTC 68 では三支出項目のうち、始めの二項が二耕地ずつの支出を記録し  $\nu$  gan-su- $\nu$  ré-gar-ra  $\nu$  gan- $\nu$  dag-ku,  $\nu$  は第一項に現われる。
- ⑯ DP 574, Fo. 188 のような gan se nu-a (nig-en-na) の検地記録を我々は収穫の後の時期に置くことはできなく。このことを、穀耕・播種と同じ暦年に属すると判断せざるを得ない、現に麦の成育中の相当数の gan se nu-a の検地記録を発見した(第二章第一節、とくに第 IV 表の「第三検地時期」欄参照)我々としては強く主張しておきたい。ただし NIE. I 42(E-IV) のような明確な動詞を欠く記録を、検

地時のものと見るか収納時のものと見るかについてはなお問題がある。筆者自身も前稿第一表においてこれを納入記録とみて、delivery の欄に置いたが、現在ではこの記録をやはり文字通り「表が成育した耕地」の検地記録で、その時点や収穫が予定された記録と最終的に判断した。

① 本稿でいう月の序数は、いづれもなく Lugalanda-Urukagina 時代のラガシュの se-ba, se-gar 記録を主とする史料に抽出された序数のうち最も普通の考えられるものである。従ってそれは例えは Ur 第三王朝時代のラガシュの月順とも、相当のずれを生じている場合がある。すなわちここでは本稿で第二の月とした iku-se-gur-ku(d) が十一月、本稿で第四の月とした月名と対応する iku-se-ila が十一月であった。ただし第一の月の月名の iku-hinda-gan-maš-ka に対応する iku-gan-maš は Ur III 時代にあつたラガシュの月名は一月であった。なお se-gur-ku なる月名は Ur III 時代にあつたラガシュの他、首都ウル、ウンテ、ニップルなどの都市の月名としても現れるが、その序数は十一月から一月まで様々であった。(Landsberger, JNES VIII, p. 262 ff. および五味享前掲論文参照。なお脱税などの諸作業を経て最終的に穀物倉に収納されるのに約二ヶ月を要したとする Landsberger の農事暦 (ibid., pp. 264 f.) も考慮に入れておく必要がある。

② 実際前稿の表におこつて mig-en-na への支出記録として 'outgo' 欄に置かれた六二(→六五)の麦類支出記録のうち、それが mig-en-na への支出であることが明記された記録は僅かに六箇にすぎない。しかし gan-t-dug-ku へ gan-b-gig-ga の場合の  $\frac{1}{2}$ 、 $\frac{1}{2}$ 、 $\frac{1}{2}$ 、 $\frac{1}{2}$  が mig-en-na への支出であることを推定できる場合も相当数あり、これらの支出が mig-en-na への支出であることを確実に考えられる。こうした手続きと推定をふまえて筆者は、犁耕・播種が直接 mig-en-na へ収穫

された麦類を消費し、sešepin をリーダーとする幾つかのチームを主とする多数の人々を使役して行なわれるのは、原則として mig-en-na のみである、と考える。そうでなければ mig-en-na のみにとつての検地記録が gan gisal si ga numun gar-ra に関して存在する理由がなり(第 N 表「第二検地」欄を見よ)。

③ gan-usar (Ti-ra-āš-dā) の場合、RTC 71 への検地面積は 10 bār 9 iku, RTC 68 への se-numun se gu-du ku の支出量は、大麦 25 gur-seg-gal への  $\frac{1}{2}$ 、F6, 184 から推定されるように、播種時の種麦、飼料麦の合計が 1 bār 當り 3 g. s. g. としたときの必要量 27  $\frac{3}{4}$  g. s. g. (非大麦の種麦 4  $\frac{1}{2}$  bār 分 5  $\frac{3}{4}$  g. s. g. は不要) にほぼ相当する。

④ Nrk. I 75. への支出量は 3 g. s. g. への耕地の DP 574 への耕作の全耕地面積 4 bār には相応しながら、その部分耕地たる 1 bār の ziz-bar<sub>1</sub>-bar<sub>1</sub> 「田 H N Y 表」耕作に対する犁耕時の飼料と解することが整合的である。

⑤ 一般の  $\frac{1}{2}$  の  $\frac{1}{2}$  へ Gan-se 村 Gerstenfeld と呼ぶ Bauer の解釈 (Ex. ASWL, pp. 118 f.) が正しいと筆者は考える。ただ context によつては gan-se が gan se mud-a の省略形である場合もあることも忘れてはならぬ。

⑥ この検地記録については DP 573 とともに以後たびたび触れることとなる。全般的概要については第 III 表参照。

⑦  $\frac{1}{2}$  SL 394 d),  $\frac{1}{2}$  への犁耕 Nrk. I 31, Y<sub>3</sub> の gan-dag は「耕作可能な荒蕪地 (kultivierbares Ödland) である」という。それが同じタフマニの Col. I, II 2 等の  $\frac{1}{2}$  への詳細  $\frac{1}{2}$  gan-dag-hubur (= LAIK 449) + d-ba と呼ばれることが指摘される。そして U<sub>2</sub>-ba はそのような gan-dag に普通繁茂する植物である。そしてこの植物 (もしくはその実) が、それらが貯蔵された容器によつて命名された

であるとしている。しかしこの文字は Deimal がこつて一九三二年に書いたように今日もなお他では見つかっていない。筆者は以下の本文の考察の結果によって、*gan-dag* (*JAK 49+ud+ba*) が植物すなわち或る種の雑草の繁茂した耕作可能な土地であり、休閑地の春先における一般的な状態を示す呼称と考える。このように *gan-dag*……は休閑地の季節的な状態の一つであろうと推定されるが、本 *tablet* と DP 573 の他に同じ様な言及が見られないのはまことに遺憾である。何れにせよこの表現が「雑草休閑」*weed-fallow* の具体的な姿を表現していると考えて誤りはないであろう。

- ②④ 前年の播種直後に *ki-sna* として記録された耕地の面積が若し本文の計算どおり 9 *iku* とすると、翌年の検地の 9 (*iku*) *sa-ga-ga-se* と面積は一致する。この両者が同一耕地区画であるという決め手はないが、もし同一区画であるとすれば一耕作年内に野菜畠とおそまき(「秋蒔き」)麦とが組合せられた例となる。

②⑤ *En-a* に関する諸論点からの考察からひき出された解釈に基くこの判断については、第三章第一節参照。

- ②⑥ テキストにおける表現が *gan-se* 「大麦耕地」とのみある以上、この検地は収穫直前の十分な成育状態においてなされたとも、或いはまた収穫のすんでしまったすぐ後になされたとも断定できない。しかし後者の場合であっても、前年から続いた一耕作年内に属する農耕活動の記録であることは、以上の本文の論証によって疑いの余地なく立証されたと考ええる。

②⑦ *NH. I 31* の六耕地が三籠罾経営の耕地と別種の耕地ではなく、三籠罾経営の耕地と同じ耕地であるとの判断は、すでに前稿の本文(一四五ページ)および前稿第一表における本タブレットの位置に示されているが、本稿本文における *Fo. 184* と本記録およびその後の記録、*JAK VAT 4625, NH. I 35* などとの接続の論証は *NH. I 31* の

六耕地が三籠罾経営によって多様な記録が行なわれた耕地と同じ耕地であることを *gan-din-uh* に関して立証したことになる。なお本耕地はこの耕作年には *kur* および *APN-LA* としては利用せられていないが、*gan-se-ga-ter* の場合は(第三表(B)参照)、ルガルアング治世Ⅵ年の穀耕のための役畜への飼料支出記録 *Fo. 16* における三〇グルサッガル、種妻支出記録 *STH I 50* における十二グルサッガル半、合計四二グルサッガル半なる量によって一〇ブル前後の土地が *ng-en-na* として経営されたことが推定される。従って残りの二八ブル余が私的小経営たる他の二籠罾に委ねられたと考えられる。ほぼ同じような経営がウルカキナの *Ingal* 治世一年にはじまる耕作年に関し、実際に立証されるのである(*Cf. VAT 4625, STH I 40*)。

②⑧ *a-gar-uh-uh* は第二章註④参照。

②⑨ DP 573 では二一耕地の検地が記録される。全耕地名・面積等詳細については第七表(B)参照。

②⑩ 第七表(B)・III (C)・(6) *gan-ka-gal* 欄参照。

②⑪ *NH. I 35* には、実際にこれがウルカキナの *Ingal* 治世一年のものであるかどうかという chronological な問題のほか、犁耕・播種が行なわれた 7 *bar* 3 7/8 *iku* の *gan-din-uh* の *ng-en-na* の九割以上が *STR-la* であり、その半分以上の 3 *bar* 1 1/2 *iku* が *se nu-dh-a* 「麦が生じなかった」耕地であり、半ば弱の 3 *bar* 1 1/2 *iku* が *se da-dh-a* 「麦が生じた」耕地であるとする前半部の記述が、右の試訳によって示唆したように、新耕作年に関する記述であるのか、まことに異例ではあるが旧耕作年に関する記述であるのか、という問題が存する。右に採用した解釈を採る場合、語源はなお不明であるが品質の劣る土壌を指すという点では諸家の解釈が一致している *STR-la* (*Cf. Bauer, ASWT, S. 113, 644*) など指定が *gan-ng-en-na* にては旧耕作年の始期に行なわれるであろう極めて稀な例となる。何れ

こそよ、この解釈をとれば *nig-en-na* の新耕作年の始期にあっては *SIR-ia* と指定される劣悪な土壌が存在し、しかもその半は以上で「麦が生じな」という事態が発生していたことになる。

㉔ 一つだけ残った *gan-ja-hur-ra-gur-gu* については、第Ⅳ表第三欄第五項 *Nik. I 33* をその第七表(一) *gan-ha-hur-ra-gur-gu* の項の記載参照。この二記事は第Ⅴ表の A タイプのリズムにのってゐる。

㉕ *Nik. I 31* はこのように犁耕・播種し収穫直前の検地のノレームの見地からすると曆年上、年初に置かざるを得ない。しかしこの点については、この年はウルカキナが一種のクレーマタによって権力を掌握した年であり、従って権力掌握直後か権力掌握と同時に *gan-ambar-ra gal-la* 「湿地にある耕地」という特殊な地帯の耕地群に属してゐたにせよ、これを *gan-t-rum* *aBa-bag* として検地するであろうようなことがありうるだろうかという疑問が生ずるであろう。しかしこの疑問に對しては以下のごとく反証が容易に見出たであろう。

㉖ の一は *TSA 46 (U. e. I) ㉖・163 ziz (1) g. s. g. ziz nig-en-na gan-gir-gir-nah [t-rum] aBa-baq-kam, Zag-nu gal-nimgir [su]-a-bi-gi, Enig. n-b. uru-ku-ga e-ur-ra...i-[si], [Urkig.] e.L.ki I'.* とある。この記録は登場人物の役職名などどこからみてもウルカキナのエンシ治世一年の記録であることは明らかであるが、その年の始めに近づくと思われる収納記録に *[t-rum] aBa-bag* の記載が見える

のである。第二と同種の *ziz* の収納記録は、これは明瞭な *ziz-t-rum aBa-bag (1)* と読める (*DP 562*)。第三は *se-ba gemé dnuu* の末尾の文で *se-ba gemé dnuu aBa-bag* の記載があり、この大麦給付は、犁耕がはじまる時期と考えられる第四の月の第三種の大麦給付なのである (*CT I. 33*)。

他方 *se-ba, se-gar* は *Luqanda* 治世Ⅶ年のこととして、*ihu-se-gur-ku-gu-du* における第一回目 *se-gar* のみであり、他方 *Urutagina* の *ensi* 治世Ⅰ年のものには第三回目 (*Fo. 9*)、第三回目 (*DP 152*)、*ihu dNin-gir-su-ka-mas gan-ba* があり、何れもすべて *se-gar ziz-gar sa-dug, iin-da aBa-bag* と一括されてゐる。 *se-ba* は第三種 *se-ba* の四回目が最もはやく、 *se-ba gemé dnuu aBa-bag* となつてゐる。ウルカキナはルガルブンダ治世Ⅶ年である年の第二回目 *se-gar* を、ラガシエのエンシの資格は、 *se-gar ziz-gar aBa-bag* として行なつてゐた。その検地がややおくれたとしても——とやかくこれは *gan ambar-ra gal-la* なる特殊な耕地群であつた——、*se-gar* と *se-ba* の年の第二の月には検地を *gan-t-rum aBa-bag* と行なつたことは十分有りえたのである。と同時にこのことから彼の政権承襲が最初から十分なイデオロギー上の準備の上で行なわれたことが察せられる。

㉗ 次章第二節参照。

## 第二章 四検地時期の析出をめぐる二つの問題

前章において我々は、毎年の耕地経営の明確な開始のしるしを *nig-en-na* 耕地における犁耕 (*gisal i-si, gan gisal si-ga*) ・播種 (*numun i-gar, numun gar-ra*) に求め、終結指標を同じく *nig-en-na* 耕地において収穫される大麦 *se・小麦 gig・*

エンマー麦 *niz* などの収穫 = 収納作業に見出すとともに、主穀である大麦の耕作を軸とするこの耕作年が、曆年上二年におよぶことを多くの事例について明かにした。そして始期に関しては、犁耕・播種後に行なわれた検地記録が、終期に関しては播種の翌年、収穫の直前に行なわれた *gan se nu-a ng-e-na* および収穫前後頃に行なわれた *gan se* の検地記録<sup>①</sup>が、それぞれ始期・終期の指標として、飼料麦・種麦の支出記録や収穫穀物の収納記録と並んで利用されることが明らかになった。この二つの検地時期は直営地の犁耕・播種の完了時、および直営地の収穫にそなえた収穫直前もしくは収穫期という、農耕年上または土地経営上重要な節目にあたっているのはいうまでもないが、組織的な検地はなお他の時期にも行なわれていたのである。

いうまでもなく検地は、*e-ni Ba-be* 組織における組織的・集団的大土地経営と私的・個人的中・小規模営農の接合のかなめをなすものとして、もっぱら支配者の代理人である *nu-banda*<sup>②</sup> 時には支配者その人によって行なわれる経済・行政上の重要行為の一つであり、土地経営上および農耕年上の重要な節目を示すものであり、その時期・目的も一様ではない。それにもかかわらず複数の検地時期を問題にした論考は筆者の知る限りこれまで存在しなかったし、まして検地時期を幾つかに分かって農耕年上の位置を定めようとする試みは皆無であった。本章では、前章の行論の過程で明らかにされた二つの検地時期のほかに、さらに問題の多い二つの検地時期を析出させることによって、合計四つの検地時期の存在を論証し、農耕年視点の確立に資したい。

あらたな二つの検地時期析出に際して浮かび上がってくる問題点の第一は *gan se nu-a* 全般の検地時期の問題であり、第二は *gan-i-a* をめぐる問題である。この二つの問題の解決によって検地記録が全体として、その本来の農耕サイクル上の位置をとりもどすであろう。



第IV表 四檢地時期關係記錄一覽表

欄		第一欄			第二欄			第三欄			第四欄				
檢地時期		第一檢地時期			第二檢地時期			第三檢地時期			第四檢地時期				
耕地狀況		gán - ki - A			gán gisal si - ga / numun gar - ra			gán še mú - a I			gán še mú - a II , gán - še				
タブレット (治世年)	範疇別	摘 要		タブレット (治世年)	範疇別	摘 要		タブレット (治世年)	範疇別	摘 要		タブレット (治世年)	範疇別	摘 要	
DP 604 (U.e.-I)	第一	詳細檢地計8 bür 12 gán-ki-A níg-en-na gán-usar-Ti-ra-áš-dù-a. n.-b. mu-gíd.		RTC 74 (L <sup>*2</sup> III)	第一(?)	詳細檢地計7 bür 3/4 gán gisal si-ga gán-ù-gig-ga, sag-apin-ke-ne ur <sub>2</sub> -a n.-b. mu-gíd.		VAT 4682 (U.-II)	第一	計6耕地, 34 bür gán še mú-a níg-en-na bìr-ré še+gur <sub>10</sub> -še+gur <sub>10</sub> ... n.-b. mu-gíd.		Fö. 188 (E.-IV)	第一(?)	še mú-a gán-gú-bàn-da 以下全5耕地, 計21 bür, kur <sub>6</sub> Dim-tur... engar-ré ba-du.	
STH 140 (U.I.-I)	三範疇	詳細檢地計44 bür 15 7/8 gán-kur <sub>6</sub> -ki-A níg-en-na APIN.LÁ gán-ša <sub>6</sub> -ga-tur. n.-b. mu-gíd.		DP 598 (L <sup>*-III</sup> )	第一	計6 bür 3/4 gán gisal si-ga gán-níg-en-na gán-ù-dùg-ku <sub>6</sub> kur <sub>6</sub> -ensí-ka, n.-b. mu-PI-gíd.		VAT 4460 (L <sup>*-VI</sup> )	第一	še mú-a níg-en-na še+gur <sub>10</sub> -še+gur <sub>10</sub> gán-dùn-ù <sub>2</sub> -ka, n.-b. mu-dù.		DP 574 (L.-IV)	第一	計54 bür 15 iku-še/gig/zíz gán še mú-a níg-en-na kur <sub>6</sub> -ensí-ka (7耕地), gán-é-mí (2耕地). n.-b. mu-gíd.	
VAT 4738 (U.-II)	第二	kur <sub>6</sub> -ki-A gán-uri <sub>2</sub> -dù-a, gán-da-tir-ra-ambar <sup>h</sup> , gán-dab <sub>6</sub> -ba-gál-la nu-gíd-da-am <sub>6</sub> .		Nik. I 34 (L <sup>*-IV</sup> )	第一	詳細檢地4 bür 3 gán gisal si(I)-ga, 1 bür 2 gán-ki-gál. gán-níg-en-na gán-šul-ùr-ré-gar-ra kur <sub>6</sub> -ensí-ka. n.-b. mu-gíd.		VAT 4486 (E <sup>*-III</sup> )	第二-三	SIR-la-maş gán-kur <sub>6</sub> -ra dab <sub>2</sub> -ba am <sub>6</sub> še mú-a APIN.LÁ gán-ambar- <sup>h</sup> Nîna <sup>h</sup> -ka. n.-b. mu-gíd.		Nik. I 31 (U.e.-I)	三範疇	6耕地 計65 bür 1 gán-še, 49 bür 12 gán-a-gar, 2 bür 5 gán-dag, 6 bür 8 gán-mun, gán-ambar-ra gál-la U.e.L <sup>m</sup> -ke <sub>6</sub> mu-gíd.	
DP 577 (U <sup>*-II</sup> )	第二-三	kur <sub>6</sub> -ki-A, APIN.LÁ, ki-mun, gisal si-ga. 計16 bür 14 1/2 gán-ki-A, 7 1/4 gán-ki-mun gán-uri <sub>2</sub> -dù-a. n.-b. mu-gíd.		DP 601 (L <sup>*2</sup> VI)	第一(?)	3 bür 3 gán-numun gar-ra gán-rin-na-tur, sag-apin-ke-ne numun i-gar. n.-b. mu-gíd.		Fö. 72 (L.-IV)	第二	計10耕地 27等, kur <sub>6</sub> še mú-a gíd lú-didli gán-ú-rum Barn... n.-b. mu-gíd.		DP 573 (U.I.-I)	三範疇	3 bür gán še mú-a APIN.LÁ 10-tuk gán- <sup>h</sup> hur-ra-gur <sub>6</sub> , gán-ú-rum Barn... n.-b. mu-gíd.	
DP 580 (U <sup>*-III</sup> )	三範疇	kur <sub>6</sub> -ki-A, gán-APIN.LÁ, ki-A níg-en-na 8 bür 7 1/2(iku) gán-da-tir-ambar <sup>h</sup> . n.-b. mu-gíd.		STH I 39 (U.I.-I)	第一(?)	gisal si-ga gán-da-tir-am-ma-ka-kam / gán-rin-na-tur / gán-du <sub>2</sub> -nu-tuk. n.-b. mu-gíd.		DP 593 (L <sup>*-V</sup> )	第三	計7 bür 12 1/4 gán-SIR-la-maş gán-lugal-ra-mu-gi <sub>6</sub> (, gán-me-lu-lu)... engar-ré mu-gíd.		DP 603 (U.-IV)	第一	計3 bür gán še mú-a níg-en-na še+gur <sub>10</sub> -še+gur <sub>10</sub> gán-rin-na-tur e-dab <sub>2</sub> n.-b. mu-dù.	
VAT 4625 (U.I.-I)	三範疇(?)	gán-ša <sub>6</sub> -ga-tur 他全7耕地, kur <sub>6</sub> -ki-(A) (実質的に APIN.LÁ & 含む), níg-en-na, 計87 bür 6 gán-ki-A ambar a dé-a n.-b. mu-ne-sum.		Nik. I 35 (U.I.-I?)	第一(?)	SIR-la še dù-dù-a / nu dù-a, ki-sum-ma, 計7 bür 3 7/8 gán-dùn-ù <sub>2</sub> -ka. gisal i-si, numun i-gar. n.-b. mu-gíd.		DP 588 (U.-IV)	第三	SIR-la, 5-tuk, gán-ka-gal, gán-a-gar-uš-gal-kam. n.-b. mu-gíd.		RTC 75 (L.-I)	第三	計2 bür 10 5/8 gán mú-a APIN.LÁ gán-íl, SIR-la, {še-gub}-ba-bi, kù-bi, maš-ki-a-bi, gán APIN.LÁ gán-dul- <sup>h</sup> Ab-ú-ka... n.-b. mu-gíd.	
STH I 38 (U.e. <sup>2</sup> -I)	第二	計29 bür 9 3/4 iku kur <sub>6</sub> -ki-A gán-uri <sub>2</sub> -dù-a n.-b. {e}-n(e-sum).		DP 595 (U.-II)	第一	計14 bür gán gisal si-ga níg-en-na gán-tur-gú-edin-na-ka. n.-b. mu-gíd.		DP 585 (U.-IV)	第三	計2 bür 1/2 gán-še SIR-la gán-APIN.LÁ um-me-[zag-nu]-si, n.-b. mu-gíd. engar-bi.		Fö. 170 (L.-IV)	第三	計3 bür 15 1/4 gán še mú-(a) APIN.LÁ gán-íl, še-gub-ba-bi, kù-maš-ga-bi, maš-ki-a-bi... gán še mú-a APIN.LÁ gán-ma-nu-ma-nu gán... [n.-b. mu-gíd,] engar-bi.	
DP 581 (U <sup>*-II</sup> )	第二	kur <sub>6</sub> -ki-A, gán-gú-a-nu-kúš, gán-da-gír-ga-kam. gán-kur <sub>6</sub> -dab <sub>6</sub> , n.-b. e-ne-sum.		DP 596 (U.-II)	第一	詳細檢地計23 bür 3/4 gán gisal si-ga níg-en-na gán-da-gír... n.-b. mu-gíd.		Nik. I 32 (U.-III)	第二-三	še mú-a, SIR-la-maş, 5/10-tuk, kur <sub>6</sub> -šè e-dab <sub>6</sub> , 計2 bür 13 1/2 gán še mú-a gán-da-sig <sub>6</sub> , n.-b. mu-gíd.		Nik. I 36 (L <sup>*-IV</sup> )	第三	1 bür 8 1/4 iku 8 1/3 sar 10 i-tuk gán še mú-a APIN.LÁ, še-bi 131 1/2 4/24 gur-sag-gál si-sá-ta, gán-lugal-ra mu-gi <sub>6</sub> , engar-mah-e mu-gíd.	
DP 582 (U <sup>*-II</sup> )	第二	gán-kur <sub>6</sub> -ki-A gi-pad-du, gán-kur <sub>6</sub> / APIN.LÁ gán-gibil-gu-la. Enig. n.-b. mu-ne-sum.		DP 605 (U.e. <sup>2</sup> -I)	第一	詳細檢地計12 bür 12 gán gisal si-ga níg-en-na gán-tur-gú-edin-na-ka, n.-b. mu-gíd.		DP 586 (U.-IV)	第二-三	pisan-dub kur <sub>6</sub> še mú-a APIN.LÁ gíd-da, mu gán-ambar uru <sub>2</sub> -a sar-ru-àm.		DP 589 (U.-IV)	第二	計7 bür 10 gán-kur <sub>6</sub> še mú-a gán-dul- <sup>h</sup> Ab-ú, ... n.-b. mu-gíd. engar-bi.	
DP 579 (U <sup>*-II</sup> )	第二-三	計3 bür gán-kur <sub>6</sub> -ki-A dab <sub>2</sub> -ba, 1 bür gán-APIN.LÁ gán-kun-dul-sír-ra-ka-kam. n.-b. mu-ne-sum.		DP 597 (U.-II)	第一	13 bür 15 gán gisal si-ga níg-en-na gán-uri <sub>2</sub> -dù-a-kam, ... n.-b. mu-gíd.		DP 590 (U.-IV)	第二-三	kur <sub>6</sub> še mú-a, SIR-la-maş, 計3 bür 13 1/2 gán še mú-a gán-a-gam-gam, n.-b. mu-gíd.		DP 589 (U.-IV)	第二	計7 bür 10 gán-kur <sub>6</sub> še mú-a gán-dul- <sup>h</sup> Ab-ú, ... n.-b. mu-gíd. engar-bi.	
DP 583 (U <sup>*-II</sup> )	第二-三	kur <sub>6</sub> -ki-A, APIN.LÁ gán-da-tir-ambar <sup>h</sup> -kam. n.-b. mu-ne-sum.		DP 599 (U <sup>*-IV</sup> )	第一	計10 bür 1 1/2 gán gisal si-ga, 2 bür gán-ki-gal, níg-en-na gán-ka-gal-kam, 6 bür 2 gán gisal si-ga, 8 bür 16 gán-ki-gál (!) gán-uri <sub>2</sub> -dù-a. n.-b. mu-gíd.		TSA 7 (U <sup>*-IV</sup> )	第二-三	計15 bür 7 gán-kur <sub>6</sub> še mú-a, 1 bür 1 iku APIN.LÁ kur <sub>6</sub> -am <sub>6</sub> ; 計18 bür 6 gán še mú-a APIN.LÁ (gán-SIR-la 5/7/10-tuk) gán-é-kár gíd-da kur <sub>6</sub> še mú-a 5/7/10-tuk, SIR-la gán-da-tir-ambar <sup>h</sup> -kam, gán-gú-bàn-da-am <sub>6</sub> , še mú-a kur <sub>6</sub> APIN.LÁ gíd-da engar-bi.		DP 591 (U.-V)	第二-三	kur <sub>6</sub> še mú-a, 5/7-tuk, SIR-la-maş, 總計10 bür 12{+?} gán še mú-a) kur <sub>6</sub> APIN.LÁ gán-ma-nu-ma-nu n.-b. mu-gíd. engar-bi.	
DP 578 (U <sup>*-II</sup> )	第二-三	計15 bür 7 1/2 gán-ki-A kur <sub>6</sub> / kèš-du / APIN.LÁ / et al. gán-ma-nu-ma-nu, n.-b. mu-ne-sum; kur <sub>6</sub> gán-kun-dul-sír-ra-ka-kam.		Fö. 40 (U.?-IV)	第一	詳細檢地計8 bür 5 3/4 iku níg-en-na-kam. ki-su <sub>6</sub> , ki-sum-ma šà-níg-en-ka i-gíd. gán-níg-en-na gán-rin-na-kam. n.-b. mu-gíd.		DP 592 (U <sup>*-IV</sup> )	第二-三	kur <sub>6</sub> še mú-a, 5/7-tuk, SIR-la-maş, 總計10 bür 12{+?} gán še mú-a) kur <sub>6</sub> APIN.LÁ gán-ma-nu-ma-nu n.-b. mu-gíd. engar-bi.		DP 587 (U <sup>*2</sup> -IV)	第三	SIR-la, 5-tuk, 計6 bür gán še mú-a gán-a-geštin-na-uri <sub>2</sub> -dù-a, n.-b. mu-gíd. engar-bi.	
DP 607 (U <sup>*-II</sup> )	第二-三	kur <sub>6</sub> -ki-A, APIN.LÁ, gán-da-gír-ga-kam, n.-b. mu-ne-sum.		RTC 73 (U.I.-I)	第一	詳細檢地計6 bür 4 1/2 gán-níg-en-na [gisal s]i-ga gán-da-tir-am-ma-ka. sag-apin-ke-ne e-dab <sub>6</sub> , n.-b. mu-dù.		DP 591 (U.-V)	第二-三	kur <sub>6</sub> še mú-a, 5/7-tuk, SIR-la-maş, 總計10 bür 12{+?} gán še mú-a) kur <sub>6</sub> APIN.LÁ gán-ma-nu-ma-nu n.-b. mu-gíd. engar-bi.		DP 587 (U <sup>*2</sup> -IV)	第三	SIR-la, 5-tuk, 計6 bür gán še mú-a gán-a-geštin-na-uri <sub>2</sub> -dù-a, n.-b. mu-gíd. engar-bi.	
VAT 4814 (U.-II)	第二-三	'ki-A' 等 L. APIN.LÁ / kur <sub>6</sub> gán-ma-nu-ma-nu, gán-da-iš-dul-sír-ra-ka-kam. n.-b. mu-ne-sum.		RTC 73 (U.I.-I)	第一	詳細檢地計6 bür 4 1/2 gán-níg-en-na [gisal s]i-ga gán-da-tir-am-ma-ka. sag-apin-ke-ne e-dab <sub>6</sub> , n.-b. mu-dù.		DP 591 (U.-V)	第二-三	kur <sub>6</sub> še mú-a, 5/7-tuk, SIR-la-maş, 總計10 bür 12{+?} gán še mú-a) kur <sub>6</sub> APIN.LÁ gán-ma-nu-ma-nu n.-b. mu-gíd. engar-bi.		DP 587 (U <sup>*2</sup> -IV)	第三	SIR-la, 5-tuk, 計6 bür gán še mú-a gán-a-geštin-na-uri <sub>2</sub> -dù-a, n.-b. mu-gíd. engar-bi.	
タブレット数		5 + 9 = 14		タブレット数		13		タブレット数		16		タブレット数		9	総計 52

前章で触れた *gân-nig-en-na* の「麦が成育した耕地」*gân se mû-a nig-en-na* (𐎠𐎡𐎴𐎧𐎺𐎠) (*gan-se* 「麦耕地」) についての  
大規模検地記録は、すべて播種の翌年の、収穫直前若しくは収穫期の検地記録であった。

問題は第一に *nig-en-na* 以外に *gân-kur*, *gân-APIN-LÁ* に関する *se mû-a* の検地記録が存在することであり、第二に、前章で直接・間接に問題にした *gân-nig-en-na* についての十余のケースに関して確認された犁耕・播種から収穫・収納にいたる一農耕年が暦年上二年にわたるというフレームから考えて、論理上 *se mû-a* 状ないし *gan-se* の検地が、犁耕・播種の行なわれた暦年の場合と、DP 574, Nik. I 31, DP 573 のように暦年上犁耕・播種の翌年の、収穫期の場合との、二つの場合がありうることを要する。そこで前稿第一表において「land-surveying et al.」欄に記載した *se mû-a* 耕地の検地記録を「耕地」として農耕年フレームにあてはめて、二つの可能な時期のうち、より reasonable な時期に置いてみた結果が検地時期を四つに分かった第IV表の第三欄と第四欄<sup>⑤</sup>である。ところで本表第二欄の十三タブレットは、前章において農耕年の明確な開始を告げるとした犁耕・播種が行なわれた耕地の検地記録であり、その主要動詞は一つを除いて *mu-(PI)-gid* 「測り奉った」の意である。*gân-nig-en-na* の文字が現われるのは十三記録中九記録であるが、全部直営地 *gân-nig-en-na* 即ち第一範疇の土地に関するものと断定してよい<sup>⑥</sup>。この犁耕・播種の検地につぐ時期の検地としては、麦が成育した状態の検地以外にはありえない。さて、第三検地時期、即ち耕作がはじまった年に属するとして一六の *gân se mû-a* に関する検地記録は、唯一つを除いて *gân-kur*, 及び *gân-APIN-LÁ* すなわち「いわゆる割当地(以下第二範疇と呼ぶ)」と小作地(以下第三範疇と呼ぶ)に関する検地記録である。換言すれば、麦が成育状態にある第二・第三範疇の耕地の検地は、原則として耕作年に行なわれていたと判断されるのである。ただし第三範疇の耕地の場合、実際の小作料の数量や、小作料に関する複雑な計算が付せられた三記録は、収穫年の検地記録すなわち第四検地時期に属するものと判断した。実際 RTC 75 や Fo. 170 のような複雑な計算や小作料の仕分けは収穫期でないと行ない得ないからである。なお一般的に第二・第三の範疇の *gân se mû-a* の検地は第三検地時期に属するとする原則に反して、収穫年に属す

るとした例外的な *kur<sub>o</sub> se m<sub>u</sub>-a* 記録が残念ながら一つある (DP 589) ことを断わって置かねばならぬ。<sup>②</sup>

ついで、第三検地時期に属する一六の *g<sub>an</sub> se m<sub>u</sub>-a* の検地記録のうちただ二つの *g<sub>an</sub>-nig-en-na* に関する検地記録 VAT 4682 (U-11) およびこれと同性質の収穫責任割当記録 VAT 4460 (L. 7-VI) にこゝ言及して置く必要がある。VAT 4682 は第三検地時期欄の第一項においてその要約を記したように、六耕地計 34 *b<sub>ur</sub> g<sub>an</sub> se m<sub>u</sub>-a nig-en-na bir-re se + gur<sub>o</sub> (= gur<sub>u</sub>) - se + gur<sub>o</sub> (= gur<sub>u</sub>)* すなわち「(結集せられた) 隊が収穫する、麦の成長した *nig-en-na* 耕地」の検地記録であり、その内容は、多種・多様な *ir-kur<sub>o</sub>-dab<sub>u</sub>-ba* 層に対する、直営耕地の収穫労働の、耕地名別の担当面積の割当記録である。この記録が決して収穫労働そのものの記録ではないことは特に注意しなければならぬ。*Bir-re se + gur<sub>o</sub> - se + gur<sub>o</sub>* が文法上過去形ではありえず、新バビロニアのシュメール語文法テキストにいう *Maru na<sub>o</sub> aspect* に属するとする吉川守氏の新解釈も、文法上からこのことを証明する。<sup>③</sup> 実際、一方で最終的に割当地・小作地の配分が定められ、他方で直営耕地 *nig-en-na* における収穫労働の分担面積が予定配分されるのが、ともに播種のしばらく後の、播種と同じ暦年内の時期であることは、けだしまことに当然なことと言わなければならない。なお、この VAT 4682 に記載された六耕地のうち五耕地の耕地名が明瞭に読みとれるが、この五耕地とも筆者の作成した耕地別表四六に含まれていて、すべて第三検地時期に置くことによって自ら各耕地別の記事が暦年上二年にわたる耕作年のリズムを一層明瞭に示しはじめ。<sup>④</sup> さらに、このウルカギナの *Ingal* 治年 II 年は *g<sub>an</sub>-kur<sub>o</sub>-ki-a* 「*ki-a* 状態の割当地」の配分記録が最も豊富な年であり、VAT 4682 の *nig-en-na* の収穫労働の配分の大規模な予定記録がこれらの *kur<sub>o</sub>* 配分と同じ耕作年に属することは最も probable なことである。

次に同じ第IV表の第四検地時期すなわち収穫年に属するとした検地記録に考察を移そう。全九個のうち四個は収穫期の第一範疇、若しくは三範疇全部を含みかつ完全な耕作状態になかった土地をも包含した検地記録であって、しかもすべて五耕地以上の複数の耕地を含む検地記録である。その中には前章において収穫・収納が犁耕・播種の翌年になるという重

要な事実を発見する最初の手掛りとなった二事例に関連のある、ルガルアンダ治世Ⅳ年の検地記録 DP 574 が含まれている。またこの第四欄第一項に置いた Fo. 188 (E. Ⅴ) も基本的には同じ性格のものであって、年度が改まって後、収穫・納入にそなえて検地を行なった記録であって、DP 574 と全く同一の性質のものとして十分整合的に理解しうる。<sup>⑫</sup>

改革王ウルカギナの登場したウルカギナのエンシ治世Ⅰ年の Nik. I 31 (第四欄第三項) と翌年の Ingal 治世Ⅰ年の DP 573 は前章第三節において問題にした特色ある二大検地記録である。その特色は、第一に全体として三籠疇の記載がなく、耕地の耕作状況若しくは土地そのものの状態・品質のみが記録されていること、第二に Nik. I 31 が六耕地、DP 573 が二耕地という多数の耕地を一検地記録に包含しており、殊に後者は 142 bur 13 1/4 iku と「一検地記録としては最大で、一記録だけで Deimel がバウ神の土地として総計した約 709 bur の五分の一を占め、個々の耕地面積も、ほとんど全部、その耕地の面積として最大級で、中には他の面積記録の倍以上ないし数倍に及ぶものもあることである。この検地内容上の二大特色が支配者自身による検地という第三の形式上の印象的な特色と密接に結びついていることは、いうまでもあるまじい。ともあれ DP 573 の二耕地中のあるものが同名耕地中庄倒的に大きな面積を有する理由の一つは gan-dag……および (ki-) mun の態様で記録された実質上の休閒地をも検地したことにあつたのである。<sup>⑬</sup> しかも他方、前章において gan-dūn-ūp や gan-sa-ga-tur の例で明かにしたように、DP 573 に記録された耕地が三籠疇によって経営されていたことは誤りのない事実なのである。しかも他方、この二大検地記録は収穫・収納の年に属するという基本的な農耕年上の位置においては、収穫直前の耕地面積を検地したエンエンタルジールガルアンダ時代の se mū-a nig-en-na の検地記録と同じ線上にあると考えるとよいことも前章で明かにしたとおりである。残り五箇のうち三箇は何れもルガルアンダ時代に属しているのが特色で、収穫直前の検地とするに十分な理由がある。<sup>⑭</sup> 以上の論述によって、大筋の上で gan se-mū-a の検地記録が暦年の年度が変わる時期をはさんで二つの時期に分かれる理由が明かにされたと考える。

こうして我々は、*gan-nig-en-na* における犁耕開始にはじまり、その収穫・収納に終わる農耕年の基本フレームに対して、収穫直前ないし収穫期の検地記録を収穫・収納記録の代用とした第二フレームを、我々が証拠として利用した三記録に対してばかりでなく、第Ⅳ表において明確に第四検地時期のものとした九記録すべてに対して適用し得るのである。そして一方では、それらと別に実に十六もの多数の記録を、犁耕・播種と同年の *gan-se-ha-a* に関する検地記録として區別することができた訳である。しかも前章第一節において明かにした様に、犁耕・播種に関しては四六もの多数の表類支出記録が第四の月から第八の月にかけて記録されていて、犁耕・播種の面積を伴わなくとも、これをそれぞれの耕地における農耕年の開始の標識として利用することができる。換言すれば明白な矛盾なく、一方で開始年に属する支出記録、犁耕・播種にかかわる検地記録、*gan-se-mu-a* の検地記録と、他方で収穫年に属する *gan-se-mu-a* の検地記録と収穫・収納関係記録という耕作年上の位置づけが、複数の記録を有する多数の耕地名別記事表において確認されるならば、前章第三節において予想した曆年上二年にわたるフレームが、本節において始めて新たな問題として姿を現わした隔年休耕を伴いつつ、<sup>⑩</sup> 支配的な農耕年システムとして存在していたと判断してよいであろう。

しかし検地記録にはさらにもう一種類、いままで意識的に立入ることを避けた五個の *hi-a* 検地記録がある。これに密接な関係のある *kun-i-ki-a* の配分記録九個を加えると実に十四もの多数に達する、耕地名・治世年数の判明する記録が、このこれまでなお異論があつて正体不明であつた *hi-a* 耕地に関して存在するのである。*hi-a* とはいかなる耕地か、その検地はどの時期に行なわれたのか、この解明を俟つてはじめて我々はプレ・サルゴン期末期のラガシュ複合都市国家の農耕年フレームの堅固な基盤としての検地時期の析出を完了するであろう。

## II *gan-ki-a* とその検地・配分の時期

*gan-ki-a* にについては大きく分けてこれまで二通りの解釈があつた。その第一は P. A. Deimel によつて最初に提示され

たもので、休耕地 *Brachliegendes Land*、未耕地 *unbestelltes Land* とする解釈であり、第二はかつては *Poebel, Scholtz* によって、近年では *B. Landsberger, A. Faldenstein, E. I. Gordon, J. Bawer* の取上げられた *Feuchtboden* ならし *Bewässertes Feld* とする解釈である。<sup>20</sup> 前者の解釈はラガシュの *é-mi* 文書自体からひき出されたものであるが、*gán-ki-A* を *gán-ki-gái* と同一視した結果ひき出された解釈であって、*-A* に「水」「湿り気」の意味を持たせていない点に疑問を残していた。一方、*ki-A* を *ki-duru<sub>g</sub>* と読み、*ruibtu* と解して *Feuchtboden* 「湿地」「*bewässertes Feld* 「灌漑された土地」と訳する *Falkenstein-Landsberger* の解釈には語学的裏付けはあるが、*ブル・サルモン* 期のラガシュに關しては実証にかけられる嫌いがあった。*Landsberger* は *ki-A* は「収穫と播種の間の季節」に属し、「それ自体ではどうしてもはっきりしない何らかの耕地形成がこの季節に行なわれた」としてゐる。<sup>21</sup>

*フアルケンシュタイン* 自身も *ki-duru<sub>g</sub>* に關して上記の解釈を示しながら、他方、*gána ki-a* を *unbebautes Land* とする *Deimel* による解釈を示し、それと *unsicher, da auch die Lesung ki-duru<sub>g</sub> 'bewässertes Feld' möglich erscheint* 「灌漑された耕地を意味する読み *ki-duru<sub>g</sub>* が可能であると思われるので疑わしい」と註して疑義を表明することになった。<sup>22</sup> *Bauer* は *Falkenstein* と *Landsberger, E. I. Gordon* の該当箇所を指示しただけで、*ブル・サルモン* 期ラガシュ文書自体の分析による根拠をまったく示さず、*ki-A* を *ki-duru<sub>g</sub>* と読み、*Feuchtboden* とつづいて過激な<sup>23</sup>。

*gán-ki-A* を単純に休耕地とする *Deimel* の解釈については、*gán-ku<sub>g</sub>-ki-A* すなわち *ki-A* 状の割当地の配分・耕地記録が上述のごとく相当多数存在するところから、筆者もかねがね疑問を抱いていたが、前章に詳述したように *gán-dūn-ūh* 耕地のウルカギナの *Ingal* 治世一年の日付けのある四箇のタブレットの記事(第Ⅲ表(A)参照)に直面するにおよんで、*gán-ki-A* は農耕年上犁耕の前の、犁耕・播種のために灌漑によって水を含ませられた状態を指すと断定せざるを得ない。その根拠は次のとおりである。すなわち *gán-dūn-ūh* はウルカギナの *ensí* 治世一年から同 *Ingal* 治世一年にかけての耕作年には面積は *5 būr* で、検地時における土地の態様ないし品種は *ki-mun* 「塩地」であり、全般的には耕作が行

なわれなかった。そのことはこの呼称の解釈によって推定されると共に、この記事の豊富な時期において、この耕作年には塩地であることを記録した DP 573 以外に何の記事も発見されないことによっても推定される。いずれにしても新しい耕作年の準備は Georgia の説く様に、耕作を行なうべき土地に十分水を与え、犁耕および播種が可能ないように柔かくしておくことから始まる筈である。とすればそのような状態における検地・配分記録としては *ki-a* 以外に存在しようがない。

他方ももちろん Georgia の説く様に麦が発芽してからも何回か——それが説く様に三回であったか四回であったかは別として——この時代にも耕作中の耕地への灌漑が行なわれたことは疑いない。けれども発芽してから翌年の収穫にいたるまでの耕地の態様は *se m-d-a* 以外の何物でもあり得なかったことは、この時期に *se m-d-a* の二つの検地時期が存することによっても明かであり、発芽より後、同じ暦年内にこの耕地が *Fenchland* の意味で *ki-a* と呼ばれる理由はなかった。*ki-a* (ქი-ა) は *gan gisal si-ga* 前の耕地の態様でなければならぬ。しかも DP 573 と VAT 4625<sup>c</sup> 後者と DP 522 + DP 542<sup>c</sup> 特に治世年推定に多少の疑問は残るが Nik. I 35 をワルカギナの *Iugal* 治世一年として対応させてみると、単に面積上だけから見ても *gan-ki-a* の検地記録 VAT 4625 は絶対に前耕作年に属する DP 573 とは結合せず、新耕作年と結合せざるを得ないのである。かくて *gan-ki-a* は犁耕を以って明確に開始される新耕作年のための耕地の準備状態でなければならぬ。したがって *ki-a* はその耕作年上の位置から考えても、*Fenchland*, *dewässertes Feld* でなければならぬ。以上が *gan-dün-üq* の一連の記事によって *ki-a* を '*Fenchland*' と断定した理由である。換言すれば、新耕作年のための耕地の準備は、耕地を *gan-ki-a* 状に置くことによって開始されたのであった。

しかし *gan-ki-a* の意義とその耕作年上の位置を明かにしようとする本節の場合もまた、一耕地の記事による論証だけで能事終われりとする訳にはゆかないであろう。そこでここでは前章において Nik. I 31 の農耕年上の位置を確認するための一傍証としても使用した *gan-sag-ga-tur* の場合を、この耕地に関する全記事を視野に入れて再検証し(第Ⅲ表(B)参照)、

さらにあらたに *gan-urj-dh-a* の場合(第V表(A)参照)をも検証しておく。

*gan-sa-ga-tur* 耕地はルガルアンダの治世Ⅰ年にはじめて土地関係文書に現われ、収穫年、耕作年、収穫年、耕作年のリズムを有する典型的な耕地である。まずルガルアンダ治世Ⅰ年には、部分的収納タブレットが七個もこの耕地に関して現われる。<sup>②</sup> *nu-banda* はすべて *Sibur* である。この年までの検地・収納などに関する土地・耕作文書には一般に *ng-en-na* 呼称が現われておらず、ルガルアンダの治世Ⅱ年になって、はじめて *se-ng-en-na* の呼称が現われる。ちなみに *e-mi* の呼称は、家畜の届出記録にはルガルアンダⅠ年、土地関係文書にはルガルアンダⅡ年にはじめて現われるのが注目される。<sup>③</sup> またルガルアンダ治世Ⅰ年の収納記録は七個の本耕地関係以外には *gan-dul<sup>4</sup> Ab-u* 耕地のものが一つあるだけであり、これら収納記録以外直営耕地に関する検地記録は一つもない。翌ルガルアンダ治世Ⅱ年になってはじめて種麦・飼料麦の支出記録が *e-mi* 文書に現われ始める。

*gan-sa-ga-tur* についてもルガルアンダ治世Ⅱ年に種麦・牛の飼料麦の支出記録が現われる。治世Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ年には記事がない。同エンシ治世Ⅵ年に至って犁耕のためのろば用の飼料麦 30 gur-sag-gal (Po. 16) と種麦 12 1/2 g. s. g. (STH 150) の支出が此の耕地に関して記録されており、その経営面積は *ng-en-na* 10 bur と考えられる。<sup>④</sup> この年以降三年間連続して記録が出現する。翌ウルカギナの *ensi* 治世Ⅰ年には、前出の *Nik. I 31* の中で 39 bur 16 iku の *gan-se* と 8 iku の *gan-mun* が記録されており、この記事はこのタブレットが年のはじめの時期に属するとする先の判断の正しさを傍証したのであった。

残念ながらこの年の収穫・収納の記録はない。そして翌ウルカギナの *Iugal* 治世Ⅰ年には、この耕地に関して、問題の *gan-ki-A* に関する記録二、犁耕・播種のための大麦支出記録二が現われて、この年この耕地が耕作年であったことを確実に証明する。それだけではない。この年の二つの *gan-ki-A* 関係記録はこの耕地に関する総合的記録であり、しかもその一つは *gan-kur<sup>5</sup>*、*gan-APIN-LA* の配分子定記録、他の一つは配分後の実際の検地記録であって、共に *gan-ng-en-na*



第V表 gân-uriç-dù-a, gân-da-tir-ambarki の記事一覧表

拾世年	主要農事	(A) gân-uriç-dù-a			(B) gân-da-tir-ambarki		
		タテレット	摘 要		タテレット	摘 要	
ル ガ ル フ ン ダ Ⅱ	収穫⇒収納  灌漑水路工事	DP 561	240 še g. s. g. / 80 1/4 2/24 še e-na / ne-bal, še niç-en-na gân-uriç-dù-a. n.-b. mu-ne-bal.				
		DP 622	šu-niçin 110 gar-du lal küš-3 e gân-uriç-dù-a-kam, kin lı-ıçI. LAÇAB-ne dabç-ba-amç, bir ka İteš-du e-dabç n.-b. mu-ne-dù.	VAT 4719* (Or. 9/12, p. 288 f.)	šu-niçin 110 gar-du 7 gi e-ag-dam, 190 gar-du e mu-ag-dam, e gân-da-tir-ambarki-ka-kam, gân-é-mi-kam. .... n.-b. mu-gid.		
ル ガ ル フ ン ダ Ⅲ	灌漑水路工事	DP 641**	šu-niçin 760 gar-du 1/2 éš 2 gi küš-3 e ag-a-amç, 360 gar-du 1/2 éš e ú nu-tağ-ga-amç, kin-dù-a e gân-uriç-dù-a, n.-b. mu-gid.				
		DP 624	šu-niçin 40 gar-du 1/2 éš 5 gi e-KU.KU gân-da-tir-ambarki-ka, n.-b. mu-dù.				
L. W L. V				DP 623	... ; ... šu-niçin 50 gar-du lal 6 gi e KU.KU da-tir-ambarki-ka, n.-b. mu-dù.		

ウルカギナ I	検地 (gân-še)	DP 573	…; 30 bür 7 3/4 gân-še, 15 bür gân-dag-giš-bar, 11 bür 6 gân-ki-mun, gân-uriš-dù-a; …	30 bür 7 3/4 gân-še	同	同	27 bür gân-še 27 bür gân-dag…
				15 bür gân-dag… 11 bür 6 gân-ki-mun			
ウルカギナ II	ki-A	DP 577*	3 bür gân-kur-gi-a NN 以下計11項 (計 8 bür 16 iku) gân-uriš-dù-a-am; …gân-da-b-g-be-a gâi-la nu-giđ-da-am <sub>g</sub> .	16 bür 14 1/2 gân-ki-A	同	左	27 bür gân-še, 27 bür gân-dag-giš-bar, gân-da-tir-ambar <sup>ki</sup> ; …
				7 1/4 gân-ki-mun			
ウルカギナ I	灌漑水路工事	VAT 4738	3 bür gân-kur-gi-a NN 以下計11項 (計 8 bür 16 iku) gân-uriš-dù-a-am; …gân-da-b-g-be-a gâi-la nu-giđ-da-am <sub>g</sub> .	8 bür 16 iku	同	左	2項 (計 1 bür 8 iku) (kur-gi-a) gân-da-tir-ra-ambar <sup>ki</sup> -kam.
				同			
ウルカギナ II	ki-A	DP 583*	kur-gi-a中心, 但し APIN-LÄ 1項, gisal si-ga→e-dab <sub>g</sub> 1項, その他1項, ki-mun 5項, šu-niğin 16 bür 14 1/2 gân-ki-A, 7 1/4 gân-ki-mun gân-uriš-dù-a n-b. nu-giđ.	2(?) bür-iku ki-A ama-mi 以下全11項(うち同一人につき kur-gi-A APIN, LÄの区別あり) (計 8 bür 10 iku), gân-da-tir-ambar <sup>ki</sup> -kam, n-b. mu-ne-sum.	同	左	8 bür 10 iku
				同			

漁世年	主製農事	(A) gân-uri <sub>3</sub> -dû-a			(B) gân-da-tir-ambar <sup>hi</sup>		
		タゾレット	摘 要		タゾレット	摘 要	
ウルカギナⅡ (観)	耕 播種	DP 597	13 bùr 15 gân-gisal si-ga nig-en-na gân-uri <sub>3</sub> -dû-a-kam, gu <sub>4</sub> -gal-gal-e gisal i-si...n-b. mu-gíd.	13 bùr 15 iku			
		DP 537	60 ðe g.s.g. ðe-nunmun ðe gu <sub>4</sub> -du ká-dé i <sub>tu</sub> -ndu-ðe-ðe-a-il-la, n-b...e-na-ta-gar, gân-uri <sub>3</sub> -dû-a ba-túm.				
ウルカギナⅢ	ki-A						
		DP 580*			ku <sub>4</sub> -ki-A, APIN-LÁ 9項 (計 6 bùr), 8 bùr 7 1/2 iku ki-A nig-en-na gân-da-tir-ambar <sup>hi</sup> , n-b. mu-gíd, ....	14 bùr 7 1/2 iku	
ウルカギナⅣ	耕 播種						
		DP 599*	...(ðu-ni <sub>3</sub> fin) 6 bùr 2 iku gisal si-ga 8 bùr 16 iku ki-gál (!) gân-uri <sub>3</sub> -dû-a...n-b. mu-gíd.	{ 6 bùr 2 iku 8 bùr 16 iku			
		DP 592*			ku <sub>4</sub> ðe mú-a, APIN-LÁ (5/7-tur, SIR-la) gân-da-tir-ambar <sup>hi</sup> kam; ... gân-gù-bàn-da-am <sub>3</sub> ; ðe mú-a ku <sub>4</sub> APIN-LÁ gíd-da dBa-ba <sub>3</sub> , n-b. mu-gíd. engar-bi.	4 bùr 以上	

U. e.1-1. I の耕年における二つの面積記録グラフ STH I 38** と DP 573 の gán-še との間の面積の差は、基礎数 30 bùr に対してマイナスマ記号の有無と、1 iku と 1/4 iku との符号のちがひによるもので、両者の面積は実際は同一か、少くともより近くなる可能性が大きい。					
灌漑水路工事				DP 654	nag-ku <sub>g</sub> -da-mu-ka-ikam nu-dab <sub>g</sub> , nag-ku <sub>g</sub> -? NN e-dab <sub>g</sub> , nag-ku <sub>g</sub> im- nun i-du <sub>r</sub> -ka-ikam, KU e durun- na-am <sub>o</sub> , ù-tir a dab <sub>g</sub> -ba gán nag- a, ù-tir, ér, a-tám KU-KU ki(?) - mah bìr-ré e-dab <sub>g</sub> . kin gán-da- tir-ambar <sub>ki</sub> -ka-ikam. n-b. mu-gid <sub>i</sub> .

(註) (A) gán-uri<sub>3</sub>-dù-a の U. e.1-1. I の耕年における二つの面積記録グラフ STH I 38\*\* と DP 573 の gán-še との間の面積の差は、基礎数 30 bùr に対してマイナスマ記号の有無と、1 iku と 1/4 iku との符号のちがひによるもので、両者の面積は実際は同一か、少くともより近くなる可能性が大きい。

の面積及び三範圍を合計した総面積が記録されている。nig-en-na の面積は前掲 VAT 4625 では 10 bùr = 180 iku) である。後者は 10 bùr 1 iku (= 181 iku) である。そして同年と判断される文田記録 DP 540 では 60 1/4 gur-sag-gál の種麦と牛の飼料麦が支出されており、この年、この耕地の nig-en-na の耕作面積もまた約 10 bùr であることが推定される。gán-uri<sub>3</sub>-dù-a (第 7 表 (B)) のことは、ルガルアンダの治世 II 年から記事が現われはじめである。この年には灌漑水路工事に関する記録 II (DP 622, DP 641) のほか、大麦 320 gur-sag-gál がこの耕地から še nig-en-na として収納された記録 DP 561 がある。ルガルアンダ治世 III 年から VI 年までの四年間は記録がない。そしてウルカギナの ensi 治世一年には、前掲第一表において註 G) の理由を付してこの年に置かれた kur<sub>g</sub>-ki-A の検地記録 STH I 38 からも、この面積は 29 bùr 9 3/4 iku に達する。ウルカギナの lugal 治世 I 年には上述の大検地記録 DP 573 及び 30 bùr 7 3/4 iku-še, 15 bùr gán-dag-gis-bar, 11 bùr 6 iku ki-mun (註 56 bùr 13 3/4 iku) gán-uri<sub>3</sub>-dù-a なる記事が現われ、30 bùr 7 3/4 iku の土地がこの年のはじめ麦が成育していたことが分かる。この 30 bùr 7 3/4 gán-še が、前半の kur<sub>g</sub>-ki-A 29 bùr 9 3/4 iku に犁耕・播種が行なわれたのが成育したものを指すのは、ちがひない。この耕地に関して最も注目すべきはその翌年のウルカギナ

の Ingal 治世 II 年の四つのタブレットであらう。先ず 11 項計 8 bùr 16 iku の gán-kur<sub>g</sub>-ki-A gán-uri<sub>g</sub>-dù-a が gán-dab<sub>g</sub>-ba-a gál-la nu-gíd-da-am<sub>g</sub> 「引受けられた耕地がある(耕地) 検地やれす」として VAT 4738 に記録される。ついで二十九筆の kur<sub>g</sub>-ki-A 五筆の ki-mun 計 16 bùr 14 1/4 iku の gán-ki-A, 7 1/2 iku の gán-ki-mun を検地した DP 577 が位置する。VAT 4738 と DP 577 とは一部重複しているが、前者に名前が記録されつつ、後者には消えている者、前者に名がなくて後者に初めて現われる者もある。なお DP 577 は一項だけ 5 1/2 iku gisal si-ga Gu-ú-kam, Ka-ka-e-e-dab<sub>g</sub> なる項があり、すでに早手廻しに犁耕を行なった耕地が交換されているケースがあるのが注目される。ki-mun が kur<sub>g</sub> なのか APIN-LÁ であるのか明示されていなのは残念である。そして DP 577 と前後して、60 gur-sag-gál の大麦を種麦及び牛の飼料表としてこの耕地に支出した DP 537<sup>1</sup> 及び 13 bùr 15 iku gisal si-ga をこの耕地の nig-en-na として測地した DP 597 が位置する。すなわちこの耕地はウルカギナの Ingal 治世 II 年には、計 31 bùr 1/4 iku 若しくは 30 bùr 11 1/2 iku を nig-en-na 及び kur<sub>g</sub> として耕作されたことが分かる。そして一年おいたウルカギナ王治世 IV 年には 6 bùr 2 iku gisal si-ga ; 8 bùr 16 iku ki-gál……Enig<sub>g</sub> n-b. mu-gíd なる DP 599 の記録が現われ、この年も 15 bùr が および nig-en-na として耕作されたことを推測せしめる。この耕地は DP 573 の記載によつて double rhythm の耕地であると考えられるのに、現在まで公刊された é-mí-é-Ba-ba<sub>g</sub> 文書によつては隔年耕作・隔年休耕のリズムに従っているのが注目される。

結局、以上の考察から新しい耕作年の開始、少くともその準備の開始は新耕作年に耕作が行なわれる耕地を gán-ki-A 状に置くことから始まるとする我々の結論は、現存史料に関する限り正しいことが立証されるのである。かくして、新しい耕作年の疑うべからざる始期として犁耕をとり、その明確な終期を gán-nig-en-na において収穫された麦の収納に求め、幾つかの事例において一耕作年が曆年上二年に及ぶという事実の確認から出発した我々は、ここに明確さを欠いた gán-ki-A の解釈についても、土地経営文書を綜観する農耕サイクルの視点の、検地記録およびその周辺記録への貫徹によつて、

それは内容的には Feuchtländ, bewässertes Feld であり、この状態は時期的には、犁耕直前に作り出されたものであるという結論に達した訳である。かくして我々は主穀耕作に関する農耕年の問題を大筋において解明しえたと思う。

なお計画的土地経営と組織的労働との結果である gán-ki-A が割当地・小作地として個々の group や個人に割当てられていたことは、これら両範疇の土地の配分もまた nig-en-na と同じく組織的集団的経営と労働の恩恵に浴していたことを意味し、三範疇が一つの経営の支配下にあったことを如実に示しているといわねばならない。

結局 gán-ki-A は、一般的には犁耕・播種が行なわれる前にゆきわたっている耕地状態であり、Falkenstein の云うように水を含ませられて、除草・犁耕・播種が容易になった耕地であった。実際、これまで検討してきた各種土地文書によっても、その耕作年に耕作される耕地の検地には、gán-ki-A, gán-gisal si-ga, gán nunun gar-ra, gán še mû-a の三種の耕地状態しかなく、そのなかで gán-ki-A の農耕サイクル上の位置は、第IV表に示したように第一検地時期しかあり得ない。ただし上述のごとき内容を有する gán-ki-A をもって耕作年の明確な開始とは言い難く、むしろ開始の準備期というべきであろう。この点では「収穫と播種の間」とした Landsberger の見解は大筋においては正しいが曖昧であり、しかも実際には次章において明らかにする隔年休耕システムの析出によつてはじめて Feuchtländ, bewässertes Feld としての gán-ki-A 解釈も実を結ぶと云わねばならぬ。

- ① 前半で取上げたのは DP 574, Nrk. I 31, DP 573 の三検地記録であったが、末尾動詞 du ぎや (F. 0. 188 (E-V)) や DP 574 と同種の記録と考えられる(第IV表第四欄第一項参照)。なお末尾動詞をまたな、Nrk. I 42 (E-V) についても前草註⑥参照。

② nu-banda はタイムル以来今日まで西欧学界においてはこのラガシュ文書の時代に関しては、der erste Tempelverwalter, der unmittelbar unter dem ersten Tempelvorsteher stand (ŠL 75, 45), "der oberste Verwaltungsbeamte eines Tempels, "Inspktor" (Bauer,

ASWL S. 64) などによつて「神殿」管理者とするのが普通である。

そして、ウエルのように「最高の神殿管理役人」と「監督官」とを並記して何等あやしむところがな。しかしこの語は Ur Archaic Texts 以降、各時期の文書に様々な機能において屢々現われ、ウル第三王朝以後には中・下級役人ないし軍人として現われることが多いのは周知のはずである。一方、エンエンタルジーウルカギナ時代のラガシュでは、ニンギルス神、ヌウ女神の下ごは sangá はなく nu-banda が居るが、地方 dNanše, uru-ka-ka, aBar-ri-bar, dDum-zi, dImnana,

«Gá-tum-däg(ワルカギナ時代の?)には sanga がいるが、nu-banda は検出できない。この時代には nu-banda が一見 sanga に代る「最高の神殿管理役人」のように見える所以である。しかし何故か、特定の神組織に sanga があり、別の神組織に sanga でなく nu-banda が居るのか。この謎をたく鐘は nu-banda NAM-DUMU にある。支配者の子供達の小宮廷組織には nu-banda が配置せられていた。結論的に云えば nu-banda は当時、拡大しつつある組織に対して支配者によって配置せられる監督者ないし管理役であった。それは出先機関ないしエンン自身やその家族が長を兼ねる組織においてエンンのために、あるいはエンンに代って統轄を行なったのである。さういう意味では「差配」「執事」なる語があたるべきであらう。Deimel Fara III, S. 7\* , höchster Tempelverwalter, Stellvertreter des Sangu/Patesi' の後半部のパレンの代理人(人)はさういう意味では正しい。しかし中級役人ないし軍人としての nu-banda をも含めて統一的にこの語を理解しようとするならば、Jugal 対 nu-banda すなわち支配者の下にあって相当数の配下の者もしくは相当規模の組織の監督・指揮に当るものという基本義を忘れてはならぬであろう。なお世俗的権力者としての シュメール都市國家の支配者の把握については中原与茂九郎『西洋史学第七号論文録の一連の義録』、また語釈については D. O. Ezzard, Sumersische Komposita mit dem 'Nominalpráfix' nu-, ZA 55 (1962), 91-112 参照。

⑥ シュメール都市國家の土地制度における、大経営と小経営の結合は、M. Lambert, 'Field' (RIA, Bd. 3, S. 34 f.) の強調するところであるが、gan-kur の意義を見出す上で、ダイメルの指定の無視の悪影響がでている。「三範疇」による経営の視点の確立はダイメル古典学説の単なる復活ではなく、その内在的批判と線維的視点の確立を俟ってはじめて可能であり、新しい意義を持ち得るのである。たとえば

「検地を「最重要な経済・行政行為」という場合、それは検地の中には kur, APIN-LA の割替・再配分など、諸種の社会層の地位・身分に直接かかわる行為が含まれていたことをも示唆している。

④ 数耕地以上の検地の場合、すでに収穫作業が終わって灌漑水を入れた土地が一部あり得た。Nik. I 31, DP 573 の gan-a-gar はそれについてあたると筆者は考える。 Cf. DP 640, I: 180 gar-du kin-a-gar-se gal-la amo.....

⑤ 第三検地時期に置いた Nik. I. 129 について付言する。これは「gan-ambar が耕作された年に記録された、妻の成育した kur, APIN-LA のタブレット・ケース、ラガシュ王ウルカギナの妃ンヤンヤ、治世四年」と書かれたラメルであるが、gan-ambar はウルカギナのエンン治世一年に収穫が行なわれる型のリズムをもつ耕地で、同王の治世 IV 年は収穫年にあたる。したがって本タブレットでいう mu gan-ambar uru-a は前年の治世 III 年であればならない。いずれにせよ、耕作年の kur, se mu-a APIN-LA が検地を、その記録が保存され、翌年の収穫に利用されたことがこのラメルからも推定される。

⑥ たとえば RTC 74 (第 II 表[B]参照)には nig-en-na の文字はなが、それが gan-nig-en-na であることは RTC 71, DP 574 (同表参照)など同じ gan-a-sis-ga の nig-en-na に関する記事との対照によって異論の余地なく立証される。類似の手續をよって四つのうち三つまで明確に nig-en-na と断定される。

⑦ この判断は本耕地が隔年休耕のリズムを示す耕地であるという理由のほか、gan-kur のみの検地記録において、末尾に X engar-bi が現われるのは、他に例のない特殊なケースで、おそらく第二・第三範疇の経営に一農耕年内に大きな変化が生じたための処置ではなからうかと考えられるからである。すなわち本タブレットは小作料決定の時期にそれと関連して gan-kur の検地が行なわれた例外的な場合と考





② NIK. I 31 の六耕地の中は、他に *gân-dul-a-b-n* の場合も見事な例証を与える。

③ 第三表Bと後出の第V表Aタイプ中の *gân-kar-gar-tur* の簡略化した表とを対照されたい。このリズムの実態を考究すれば、曆年上二年にわたる一耕作年と、同じく二年にわたる穀物休耕年とが析出するのである。

④ 第三表B註参照。

⑤ VAT 4719 (L\*—II). e *gân-da-tir-ambari* に関する記録。

⑥ 上の計算のごとくは第三表A *gân-dûn-ih* の F. 184 (L—VI) の記事および本稿一九ページ、また Deimel, ORSP 5 p. 18 参照。

### 第三章 隔年休耕システムの析出——耕作リズムの三タイプをめぐって——

以上、前二章の論証を通じて我々は前稿の第1表でとりあげた一九九の土地経営関係記録を、灌漑水路工事に関する文書を除いてすべて、農耕年上四時期に分けて理解したことになる。

四時期とは(一) *gân-ki-a* の検地・配分の時期、すなわち新たに耕作される耕地が *ki-a* 状態に置かれた時期、(二) 犁耕・播種の時期すなわち、犁耕・播種のための麦類支出記録や *gân gisal si-ga numun gar-ra* の検地記録が属する時期、(三) 犁耕・播種と同じ年に属する、麦の成育期、(四) 犁耕・播種の翌年の、麦が十分に成育し、やがて収穫・収納が行なわれる時期の四つである。読者はこの四時期に、前章で取扱った四検地時期が見事に対応していることに気付かれるであろう。各検地期が農耕年上したがってまた土地経営上重要な節目にあたりと云った所以である。そこでここを一目瞭然ならしめるために、各耕地別に全記事を記号化してこの四期に分かつ一覧表を作成してみた。記号は *gân-ki-a* 関係記事を A, *gisal si-ga* numun gar 関係を B~D, *gân se m-ra* の検地なしし配分記録を E、収穫・収納関係記録を F、灌漑水路工事関係記録を G とした。ここではその全部を示す余裕がないので、代表的な六耕地の例のみを取上げて第VI表

⑦ STH I 38 及び DP 573 及び *gân-ur-ih-dû-a* の面積の差のごとくは表V註参照。

⑧ *gân-ki-a* と灌水 *a de-a* とが結びつくのは VAT 4625 (U. 1—1) の末尾 *ki-a ambar a de-a* (第三表A)、第IV表第一検地時期第七項(参照)なる表現は *gân-ki-a* が何であるか、もっとも明確に示してゐる。また Sauren, Topographie.. (1929) 註(既出) pp. 72 f. 及び Ann. 216, 217 参照。

⑨ 上の J. Bauer の解する *gân-ur* の F. 170, IX, の *maš-ki-a-bi* は 'der Zins der Fenchthoden davon' 及び *ASWT*, S. 118 f.) 及びその意義深く(第IV表第四検地時期第七項参照)。

とした。

本表に取上げた六耕地のうち *gân-dûn-ûp*, *gân-ù-gig-ga*, *gân-ša-ga-tur*, *gân-dâ-tir-ambar<sup>kt</sup>* の四耕地の記事一覧表は既に掲げてあるので、この記号化された表と比較対照していただきたい。灌漑水路工事関係記録 G 及び *gân-dag-gis-bar (O<sub>1</sub>)*, *gân (ki-)mum* の検地記録 (O<sub>2</sub>) を除いて、他のすべての記事がそれぞれ、*gân-ki-A* の検地・配分から収穫＝収納にいたる耕作上の四つの時期に正確に帰属する有様が看取されよう。

そればかりではない。第 VI 表左欄にその結果を記したように、耕地別記事一覧表、特にその簡略化である記号化耕地別一覧表から、当時の土地経営について、まことに注目すべきことが判明する。すなわち、二個以上の治世年の明かな記録を持つ四六の耕地中三〇耕地の記事が、少くとも穀物耕作に関して、完全に隔年休耕のリズムを以って現われているという事実、換言すればこれら三十耕地には二農耕年にわたって連続して穀物耕作が行なわれた形跡がなく、網目を入れた隔年休耕想定年には、四期に分かった耕作活動が一つも現われないという事実が浮かび上がってくるのである。

しかもこの三〇耕地のうち二〇耕地が、ウルカギナの *ens<sup>1</sup>* 治世 I 年に収穫が行なわれるタイプ、一〇耕地が翌年のウルカギナの *Ingal* 治世 I 年に収穫が行なわれるタイプであって、耕地別の隔年休耕は、*e-ni<sup>1</sup>-Ba<sup>2</sup>-ba<sup>3</sup>* 組織が毎年耕作活動を行なっていたことと何等矛盾しない。前者を A タイプとし、後者を B タイプと呼ぶ。しかし四六耕地中には A、B 両タイプに属さない第三のタイプがある。このタイプは、A、B 両タイプのごとき隔年ごとの休耕のリズムが破られるものであって、その数は十六耕地に達する。即ち全体の 1/3 強である。これを C タイプとよぶと、この C タイプの耕地では、一見連年耕作が行なわれたように見える。しかし、検地・配分記録を仔細に検討すると、このタイプは、表 VI に示したように A タイプと B タイプとが複合された耕地、すなわち A タイプのリズムを持つ耕地部分と B タイプのリズムを有する耕地部分との二つの部分から成る複合耕地と解釈せざるを得ないのであって、一般的に当時の耕地の主要部分で、穀物耕作について隔年ごとの休耕 (*fallow, die Brache*) システムが行なわれていたと断定されるのである。

Urukagina																				
IV		V		VI		ensí I		lugal I												
[ki- A] 収 [se- mú- a] 納		[ki- A] 収 [se- mú- a] 納		[ki- A] 収 [se- mú- a] 納		[ki- A] 収 [se- mú- a] 納		[ki- A] 収 [se- mú- a] 納												
			F F		(B <sub>1</sub> , E <sub>1</sub> ) C <sub>1</sub>	E <sub>1</sub>	O <sub>2</sub>	A <sub>1</sub> B <sub>2</sub> ? D B <sub>2</sub>												
					B <sub>1</sub> C <sub>1</sub>	E <sub>1</sub>		A <sub>1</sub> D A <sub>1</sub> B <sub>2</sub> A <sub>1,2,3</sub> (gid)												
	[se- mú- a] 収 A			[ki- A] 収 [se- mú- a] 納		[se- mú- a] 収 A		[ki- A] 収 [se- mú- a] 納	[se- mú- a] 収 A				[ki- A] 収 [se- mú- a] 納	[se- mú- a] 収 A					[ki- A] 収 [se- mú- a] 納	
								B <sub>1</sub> D B <sub>1</sub> C <sub>1</sub>	F <sub>x</sub>				B <sub>1</sub> E <sub>1</sub>							
E <sub>1</sub> -F F <sub>x</sub>				F <sub>x</sub>				B <sub>1</sub> C <sub>1</sub> D		G		D								
					G?															
									O <sub>1</sub> E <sub>2</sub> 27 bur E <sub>2</sub>					A <sub>1,2,3</sub>						E <sub>1,3</sub>
											G	A <sub>2</sub> (nu- gid)								
		E <sub>2</sub>																		
E <sub>1</sub> F F <sub>x</sub>				F				B <sub>1</sub> C <sub>1</sub>	F <sub>x</sub>											B <sub>1</sub> ?

kú; Co: gán numun i-gar/gar-ra; C<sub>1</sub>: še/gig/ziz-numun; D: še-numun gu<sub>4</sub>/anše kú;  
[ki-] mun, F: 収獲=収納; F<sub>x</sub>: 転送・支出; G: e dù-a et al.  
3: APIN-LÁ の諸範疇を示す。

この隔年休耕に関しては、問題の二大検地記録 Nik. I 31 と DP 573 が重要な手がかりを提供してくれるので、詳細に分析してみよう(第Ⅶ表参照)。

(一) Nik. I 31 には gán-še ではなく gán-a-gar の状態のみが検地された二耕地は A タイプのリズムを持つ。Nik. I 31 には、gán-dag: 若しくは gán-mun 状態のみで検地される耕地はなご。

(二) DP 573 には gán-še 状態のみで検地された三耕地中、二以上の記録を有する唯一の耕地 gán-um-me-zag-nu-si は B タイプのリズムを有し、gán-dag-gis-bar のみが検地された耕地九、gán-ki-mun 状態のみで検地された耕地一のうち、二以上の記事を有する

第VI表 耕作リズムの三タイプ

治世年代 Type・耕地名	Enentarzi					Lugalanda							
	III	IV	V	I	II	III							
A Type : 20 fields		ki 穀播種 A	še 収穫 mú-a		ki 穀播種 A	še 収穫 mú-a							
gán-dün-úh (15 tablets)										B, D B, C,			
gán-ša <sub>4</sub> -ga-tur (16t)					F F F F					D	F		
B Type : 10 fields			ki 穀播種 A	še 収穫 mú-a		ki 穀播種 A	še 収穫 mú-a						
gán-tur-gú-edin-na (10t.)							F F		G				
gán-ú-gig-ga (12t.)								F <sub>x</sub>				B <sub>2</sub> D	
C Type(double):16 fields	(16 fieldsのうち 10はBが優勢, 特にgán-rin-naのように圧倒的にBが優勢なものが4つある。)												
gán-da-tir-ambar (10t.) (double : 1 A : 3, B : 5 不明 : 1)												G G	
gán-rin-na (13t.) (A : 3, B : 9 不明 : 1)					E <sub>1</sub>								B <sub>1</sub>

凡例

- (1) A : gán-ki-A; B<sub>2</sub> : gán gisal<sub>1</sub> -si/si-ga; B<sub>1</sub> : še gu<sub>4</sub>/anše kú gisal si-ga, B<sub>2</sub> : gu<sub>4</sub>/anše E<sub>0</sub> : gán-še; E : gán še mú-a; O<sub>1</sub> : gan-dag (-giš-bar/-LAK 449+Ú+BA); O<sub>2</sub> : gán-A (=gán-ki-A), E(=gán še mú-a) の右下に付した数字は夫々, 1 : nig-en-na, 2 : kur<sub>6</sub>,
- (2) 各符号の右に付した? は年代に問題のあるものを示す。
- (3) 複数の記号を□で囲ったものは, 複数の内容が1タブレットに含まれていることを示す。

四耕地は、反対に、四耕地ともAタイプに属する。

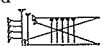
以上二つの基本的事実は、gán-dag... が一種の休耕状態<sup>1)</sup>で、言ってみれば雑草休耕地であるとすると、第一・第二章で言及した語学的解釈と一致し、隔年休耕が実際に行なわれていたことを立証する。耕作の記録が欠けている年が隔年毎に存在するばかりでなく、その欠けているべき年に、gán-dag...なる休耕を示唆する状態において実際に検地されていることにこの検地記録の積極的な意味がある。

(E) 両検地記録におけるgán-šeとgán-dag...の二種、時にはgán-(ki)-munuを含む三種の土地状態が、少い方も無視できないほどの割合(四分の一以上)で記録された

第Ⅶ表 Nik. I 31 と DP 573 内容一覧表

(イ) Nik. I 31 (U. e-I)		土地状況								タブレット数	耕作リズム
	耕地名	gân-še		gân-a-gar		gân-dag[-LAK 449+・U+BA]		(gân) mun			
		būr	iku	būr	iku	būr	iku	būr	iku		
I	gân-ḥa-ḥur-ra-gur <sub>8</sub>	3	0							2	A(A:2)
I'	gân-dag-ḥi-a			49	12					5	A(A:5)
II II'	ナ シ										
III	gân-dul- <sup>d</sup> Ab-ú	18	12			1	6			10	A(A:9) double: Nik. I 31
	gân-dùn-úḥ	6	0				17½			15	A(A:14) double: Nik. I 31
	sag-dū		9								
	gân-ša <sub>6</sub> -ga-tur	39	16						8	16	A(A:16)
	gân-e-ki-bir-ra	17	0					6	0	2	double: Nik. I 31 A: 1
合計面積		85	1	49	12	2	5 <sup>(1)</sup>	6	8		

(1) 1/2 iku : 脱落

(ロ) DP 573 (U. l.-I)		土地状況								タブレット数	耕作リズム
	耕地名	gân-še		gân-a-gar		gân-dag- giš-bar		[ki-] mun			
		būr	iku	būr	iku	būr	iku	būr	iku		
I	(1) gân-ù-sar-  -ka		6							1	
(B)	(2) gân-um-me-zag-nu-si	2	3							3	B(B:3)
	(3) gân-da-a-ra-li	3	3							1	

II (A)	(1) gán-uš-gal kun-d En-líl-le-pád-da					9			2	A (A : 2)		
	(2) gán-kalam-ma				.16	0			1			
	(3) gán-ki-mun				5	0			1			
	(4) gán-gi-daḥ-ḥa				36	2½			1			
	(5) gán-ùg-[ ]-gim-du				7	0			1			
	(6) gán-ka-gal-d Inanna-ra-ús-sa				5	0			1			
	(7) gán-ḥa-ma-lú				23	9			1			
	(8) gán-dul-ab				8	0			2	A (A : 2)		
	(9) gán-ki-ku-bu-erim <sub>2</sub>				54	0			1			
II'	(1) gán-dùn-úḥ						5	0	15	A (A: 14 double: Nik. I 31)		
III (C)	(1) gán-da-sig <sub>7</sub>	5	0			9	0		3	C(?) (A: 2 double DP 573)		
	(2) gán-a-geštin-na-uri <sub>3</sub> -dù-a	16	0			10	5		2	C(?) (B: 1 double DP 573)		
	(3) gán-da-tir-ambar <sup>ki</sup>	27	0			27	0		10	C (B: 4, A: 4 double DP 573) 不明: 1		
	(4) gán-gi-pad-du	17	0					12	0	5	C (B: 3, A: 1 double DP 573)	
	(5) gán-gù-bàn-da	10	0			4	10½			4	C (B: 2, A: 1 double DP 573)	
	(6) gán-ka-gal	gán-du <sub>8</sub> níg-en-na	13	0			3	0			6	C(?) (B: 5 double DP 573)
		gán-SIR-la	15 (!)	0			6	3				
	(7) gán-uri <sub>3</sub> -dù-a	30	7¾			15	0	11	6	10	C (B: 9 double DP 573)	
(8) gán-uš-gal			2	0	2	12			7	C (A: 3, B1 double DP 573)		
計21耕地, 合計面積		142	13¾	←		233	3	28	6			

九耕地はすべて二以上の記録を有するが、そのうち、四以上の記録を持つ六耕地のうち五耕地まで、実際に double rhythm で耕地記録が出現する。

(一) (二)の結果を(三)とあわせて考えてみると、これら double rhythm の耕地は、それぞれの年の収穫期の検地において、麦が栽培された耕地と、穀類が栽培されず、雑草休閑されている部分との二種類、もしくは不毛の塩地を含む三種類に分かれていた。そしてこうした複合経営こそが、double rhythm の実態であり、これらの耕地においても隔年休閑システムは貫徹していたのである。その有様は第Ⅵ表の第三グループのCタイプによって一目瞭然であろう。

(四) Nik. I 31 における二種類の状態で検地された四耕地のうち、gân-e-ki-bi-ra 一耕地を除いた三耕地は何れも gâ-n-se の面積が圧倒的に大きく、gân-dag... もしくは gâ-n-mun は六分の一以下であり、gân-sâ-ga-tur については、gâr-se: 39 bùr 16 iku に対して、gâ-n-mun は 8 iku に過ぎず、実に九十分の一以下である。そしてこれら三耕地は何れも十以上の記事を有するのこ、Nik. I 31 以外では double rhythm では現われず、すべてウルカギナの ensi 一年に収穫が行なわれる A タイプに属する。

以上四点からの考察により、両大検地記録の gâ-n-se はまさしく「麦耕地」「麦畑」の意であり、農耕リズムの観点から言えば耕作年に属したことを意味し、gân-dag... は普通隔年ごとに置かれる雑草休閑地が史料に記録された稀な例であって、各耕地に検出された三つのリズム・タイプにこの両記録は見事に裏打ちをして、リズム上、耕作記録が欠けている年がまさしく休耕年であったことを結論させるのである。

古代メソポタミアにおいて休耕システムが取入れられていたことは ana itisu シリーズ Tafel 4, I, 22 f. の記述から B. Landsberger らによって想定されているが、プレ・サルゴン期にも組織的に行なわれていたかどうかは、これまで十分に検討・究明されたことはなかった。まして一見連年耕作のごとき記事を有しながら、Nik. I 31, DP 573 の分析と諸記事との照応によって複合的な休耕システムを内包している耕地の存在することなどは、全く予想されたこともなかった。

ここにA・B・C三タイプの検出と二大特異検地記録との照応の究明を以って原則的に隔年ごとの休耕システムが行なわれたことがはじめて結論づけられたと考える所以である。

もちろん、休耕を指す一定の語彙も確定できない現状であるから、以上の手続きをもって農耕年設定上の最後の難問としての休耕に関する問題がすべて解決した訳ではない。ここでは複数の記事を有するすべての耕地において隔年休耕システムが行なわれたことがほぼ確定できたことを以って休耕に関する結論としたい。以上の論証によって一見連年耕作が行なわれていたかのように見える耕地においても隔年休耕システムが一貫して行なわれていたことが明かにされた訳であるが、この論述をさらに具体化するために、代表的な例である *gân-da-tir-ambar<sup>tr</sup>* の記事一覧表を最後に取上げておこう(第V表(B)参照)。

まづルガルアンダ治世Ⅱ年に一箇、続いて同Ⅲ年に二箇の灌漑用水路の改修工事に関する記録が現われる。この点だけに目を奪われれば、この耕地は一見連年耕作例のように見える。しかしこの耕地はウルカギナの *Iugal* 治世Ⅰ年の問題の記録 DP 573. III に おおこつ 27 bur *gân-se*, 27 bur *gân-dag-gis-bar gân-da-tir-ambar<sup>tr</sup>* と記録されており、上來述べてきたところに従えば、本耕地は「麦耕地」「麦畑」が 27 bur 草の生い茂っている荒蕪地すなわち雑草休耕地が同面積の 27 bur 検地された訳である。後者こそまさに我々の求める休耕地であった。

本 *gân-da-tir-ambar<sup>tr</sup>* に関して注目されるのはこの DP 573 の検地記録における「麦畑」と休耕地との二種類の土地状態での記録とならんで、ウルカギナⅢ年と推定される DP 580 と同Ⅳ年と推定される DP 592 との断絶関係である。

この両タブレットは治世者の名を欠いているが、前者では *Ur<sup>tr</sup>Ba-ba<sub>6</sub>*, *Igi-zi*, *Seš-mi-me* の出現により、また後者では *Se-mu-a-kur<sub>6</sub>*, *APIN-LÁ gid-da<sup>tr</sup>* *Ba-ba<sub>6</sub>* なる注記により、また両文書ともその他の人名によってウルカギナ時代と断定することに何人といえども異論はないであろう。

DP 580 は三範疇全部にわたる *KI-A* の検地記録であり、その面積は合計 14 bur 7 1/2 *iku* である。次年の DP 592



は kur。及び APIN-LA se mû-a の合計 4 bùr 強の検地記録であり、面積・人名が重ならず、また se-nû-a 記録の例からして暦年の後半に属し(第Ⅴ表第三検地時期参照)前年の前半に属する gán-ri-A の記録 DP 580 とは同一耕作年に属することはない。しかも面積・人名がまったく断絶することは、同じ gán-da-tir-ambar<sup>159</sup> であっても、実際には別耕作区であることを強く示唆している。

以上 DP 573 における二種類の土地状態への検地、及び DP 580、DP 592 の対比の二点の考察によって、一見休耕年が置かれぬように見えた gán-da-tir-ambar<sup>160</sup> にも実際には休耕年が隔年におかれていたことが断定されるのである。

① 灌漑水路工事の実施時期については、農耕年リズムの観点で第一種 se-da 表が暦年の後半にのみ支給されている事実とに基づいて、一応第Ⅴ表のように休耕年の暦年後半としたが、詳しくは再考してみた。

② B. Landsberger, Die Serie ana itisu (MSL, IV), S. 52, 151.

159. また ders., JNES VIII, p. 280 参照。同じ問題にせつるは六ヶ月間の休閑であるところ(MSL, IV, S. 151)。この問題に深入りするためには野菜・果樹などの組合せの問題に立ちいらざるを得ないので、ここでは立ちいらなごしておく。

## おわりに

前稿における土地関係文書の年代と三範疇を縦枠・横枠とする一覧表作成のあとを受けて、以上三章にわたってプレ・サルゴン期のラガシュの土地経営関係記録をカバーする綜観的視点としての農耕年視点の確立の作業を行ってきた結果は次のように要約される。

第一に、一耕作年の確実な始期指標としての gán-nig-en-na における犁耕・播種作業の暦年上の時期は第四から第八の月であること、そのうち犁耕は第四・第五の月に集中していることが明らかになった。犁耕・播種のグレゴリウス暦上の位置は tentative に六月―九月と考えられる。

第二に、一耕作年の終期は nig-en-na 耕地の麦類の収穫＝収納、およびいわゆる小作地 APIN-LA の小作料の納入に求められるが、それに附随した収穫直前の gán se mû-a や、収穫前後と考えられる耕地全般の検地もまた広い意味で収

穫期に属し、いずれも曆年上、犁耕・播種の翌年に属すること、換言すれば大麦耕作を主とする一農耕年は曆年上二年にわたることが、収穫期の大規模な収穫＝収納記録および同規模もしくはより大規模な検地記録数個を手掛りとして明らかになった。

第三に、主要な土地経営関係記録の一である検地記録は、上述のように明確な始期である犁耕・播種および確実な終期指標である収穫＝収納に直接結びつく、曆年を異にする二つの検地時期のほかに、犁耕の前の、犁耕・播種を容易にし、かつ麦の成育を保証するために灌漑によって十分水を含ませられた *gan-ri-a* 状での検地と、麦が発芽して或る程度収穫の見通しがつくころの、曆年上犁耕・播種と同じ年に属する *se-mu-a* 状での検地との二つの検地時期があること、すなわち一農耕年の検地には、曆年上二年にわたる四つの検地時期があつてそれぞれ農事曆上また土地経営上の重要な節目にあつていることが明らかになった。*se-mu-a* の検地記録は従つて *gan-ku*、および *gan-APIN-LA* の配分記録および *re-ge-na* の収穫面積割当予定記録など年内のものと、播種の翌年に属する収穫期のものと二時期・二種類に分かれるのである。

第四に、以上三つの論点の解明の結果、灌漑水路改修工事以外のすべての土地経営関係諸作業とその記録は、あたかも検地の四時期と相呼応するように、(一)耕作の準備段階としての *be-wässertes Feld* である *gan-ri-a* 段階、(二)犁耕・播種段階、(三)種麦が発芽・成育し始め、成育状況の或る程度の見通しがつく段階、(四)播種の翌年の成熟・収穫期の四期に分属することが明かになった。

第五に、上述の曆年上二年にわたる一耕作年は筆者が確認しえた二箇以上の記事を有する耕地四六すべてに対して、隔年休耕年をささんで措置することができること、特に一見連年耕作が行なわれたかのように見えるタイプの十六耕地も、隔年休耕を組織的にはさむ別々の耕区から成つていたことが、*Nik. I 31* と *DP 573* の記事の分析と諸記事の総合的考察によつて明かにされた。

以上五つの論点の解明によって、第四・第五の月とした *tu-ndu-sè-sè-a-ii-la* 及び *tu-gu-du-bi-má-a* における犁耕に始まり、翌年の第二の月とされる *tu-sè-guio-ku-du* 頃の収穫および次の農耕年がはじまる第四の月まで続く収納にわたる一農耕年が、各耕地における隔年ごとの休耕をはさんで明確に浮かび上がってきたことが本稿の結論であるといえよう。しかし一年おきの組織的休閑にもかかわらず土壌の塩化が進み土壌組織が悪化しつつあったことが、*gan-mun* や *gan-SIR-la* の呼称が現に耕作中の土地にも見られることから察せられる。

以上の作業と結果・結論をもって、綜観的視点としての「農耕年」の視点はプレ・サルゴン期ラガシュにおける史料の現状において、ほぼ貫徹されたと云ってよいであろう。

もちろんウル第三王朝時代以降との細かい異同の問題は別にしても、同時代の断片的な行政・経済記録を中心として農耕年を析出させようとしたこのオリジナルな試みには、細部の究明よりも大掴みな把握を先行させたために、一筋縄ではゆかない細部のずれなどについては論究の不徹底や誤まりさえもなしとしないであろうし、さらに考察を精緻にしなければならぬ点多々あると思われる。他方、この重要な時期における政治的・社会経済史的考察の基点を提供するものとしては問題点への示唆はほとんど潜在させたままとなったことも遺憾である。

しかし筆者は叙上のごとき欠陥・不満にもかかわらず、ほとんど未踏の此の領域に最初の犁をいれる役割を担いえたことをもって自ら諒としつつ一まず本稿を閉じることとする。

On the Establishment of the 'Agricultural Year'  
through Pre-Sargonic Texts of Lagash

by

S. Yamamoto

The aim of this study is the establishment of the viewpoint of 'agricultural year' rather than georgic almanac as a comprehensive point of view through the documents relating to the barley production of 'é-mí' or 'Ba-ba<sub>6</sub>' organization in pre-Sargonic Lagash. At the start, the period of plowing and sowing as the definite stage of initiation of an agricultural year is confirmed in four months (itu udu-šè-še-a-íl-la..., itu-gu<sub>1</sub>-du-bí-mù-a..., itu-ezem-<sup>a</sup>Li<sub>9</sub>-si<sub>4</sub>-ka, and itu-síg-ba, tentatively assumed as the 4th, 5th, 7th and 8th months respectively) (Table I). Then, the time of harvesting and delivery of barley crops as the indication of the last stage of the agricultural year is proved in the early months belonging to the next calendar year by the accounts referring to three fields (Table II, Table III (A)). In the second chapter, four occasions of land surveying are deduced and are determined their dates in the calendar as well as agricultural year which ranged over two calendar years (Table IV). Lastly, in the third chapter, the writer goes so far as to verify the accomplishment of a fallow system in alternate years at this early period of history (Table VI). An analysis of Nik. I 31 and DP 573 affords the key to the solution of the fact that there were fields which seem at one view as if they had been under cultivation uninterruptedly year after year (Table VII).